



# 第2版 長生村人口ビジョン



令和2年3月  
千葉県長生村



## はじめに



急速に進む人口減少と少子高齢社会の進展に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す「地方創生」を実現するため、本村では、平成27年度に5か年計画として策定した長生村総合戦略に基づき、温暖な気候と平坦な地形、農業を基幹としたバランスの取れた産業構造といった本村の特徴を「強み」として活かす取組を、住民、企業及び各種団体が一丸となって進めてまいりました。

地方創生の実現には、結婚・出産・子育て、移住・定住といった人々のライフデザインに係る成果が求められることから、継続的な取組が必要となります。国も「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において「継続は力」を掲げ、国と地域が一体となった構造的な課題への取組強化の必要性を強調しています。

このことから、本村においても継続的な取組の一層の充実・強化を図るため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本村人口の現状と将来展望を示す「第2版長生村人口ビジョン」と今後6年間の目標や施策の方針をまとめた「第2期長生村総合戦略」を策定しました。

この人口ビジョン及び総合戦略に基づき、本村の若い世代の希望がかなえられる輝かしい将来に向け、「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」を住民の皆様とともに実現してまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見ご提言をいただきました住民の皆様をはじめ、村議会、村まちづくり推進委員会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

長生村長 小高陽一

# 目 次

1. はじめに.....	1
(1) 人口ビジョンの位置づけ .....	1
(2) 人口ビジョンの対象期間 .....	1
(3) 見直しのポイント .....	1
2. 人口の現状分析.....	2
(1) 人口動向 .....	2
①総人口・世帯数の推移 .....	2
②年齢3区分別人口の推移と将来推計 .....	3
③自然増減、社会増減の推移 .....	4
(2) 人口移動の分析 .....	6
①年代別の移動状況 .....	6
②近郊都市との転出入状況 .....	7
(3) 結婚・出生 .....	8
①結婚の動向 .....	8
②出生の動向 .....	9
(4) 雇用・就労 .....	11
①事業所数・従業者数 .....	11
②産業別就業人口 .....	11
③農業の動向 .....	13
④工業の動向 .....	13
⑤商業の動向 .....	14
⑥基盤産業に関する分析 .....	15
⑦通勤・通学の動向 .....	18
(5) 人口の分析 .....	19

<b>3. 将来人口推計</b> .....	<b>20</b>
(1) 将来人口の推計方法について .....	20
(2) 国立社会保障・人口問題研究所推計とシミュレーション（全村） .....	22
①推計の考え方 .....	22
②推計結果 .....	23
③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響 .....	24
(3) 独自推計（全村・地区別） .....	25
①推計の考え方 .....	25
②推計結果（全村） .....	26
③推計結果（地区別） .....	31
<b>4. 人口の将来展望</b> .....	<b>36</b>
(1) 住民アンケート .....	36
(2) 目指すべき将来の方向 .....	39
①今後の対応ポイント .....	39
②人口の観点から本村が目指すべき将来の方向 .....	40
(3) 人口の将来展望 .....	41
①目標人口 .....	41
②長期的な人口展望 .....	43
<b>資料編</b> .....	<b>44</b>
(1) 第2版長生村人口ビジョンの経過 .....	45
(2) 委員会への諮問及び答申 .....	46

# 1. はじめに

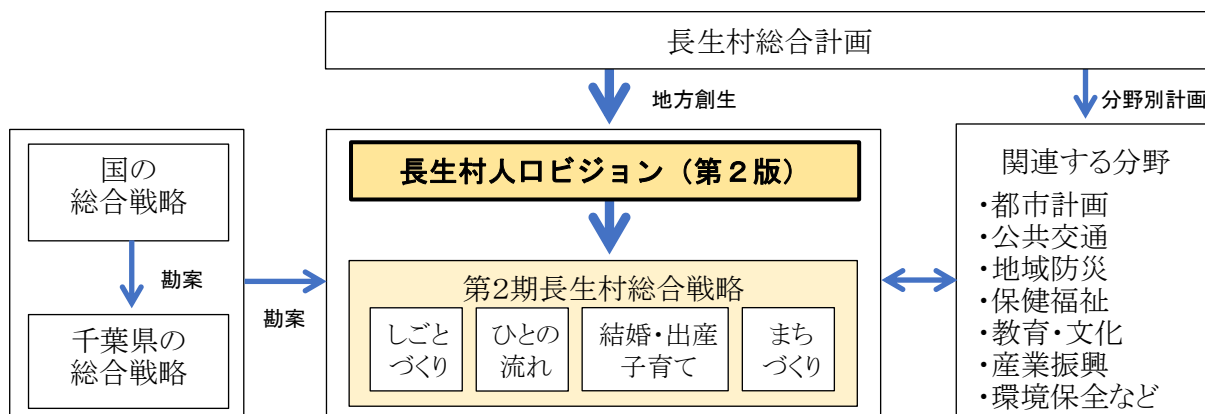
## (1) 人口ビジョンの位置づけ

都市基盤や生活環境、医療・福祉、教育、産業など、本村のまちづくりに関する全ての分野の方向性を示す計画が「長生村総合計画」であり、村の最上位の計画になる。

その上で、「第2期長生村総合戦略」は、本村の人口動向の整理や令和42(2060)年までの長期的な人口にかかる展望「人口ビジョン」を踏まえながら、「長生村総合計画」に即したものとして、主に結婚や出産、子育てを行っている世代の方々を対象とした4つの分野(①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくり)に関する、より具体的な取組内容を示す計画である。

人口ビジョンは、将来の本村の人口面を中心にあるべき姿を示すものであり、その実現を目指す「第2期長生村総合戦略」の前提として位置づけられる。

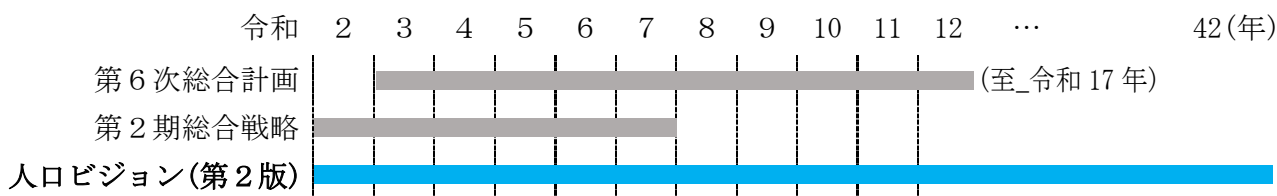
図 ビジョンの位置づけ



## (2) 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンが対象とする期間は、令和42(2060)年までとするが、社会情勢の変化に合わせて必要に応じて見直すものとする。

図 計画期間



## (3) 見直しのポイント

本村を取り巻く状況の変化にあわせ、次のように人口ビジョンを改定した。

- ・国の手引きとの整合性を図り、掲載内容を整理した。
- ・人口ビジョンにおける将来人口推計は、地域事情を踏まえた最新の状況を反映した。
- ・目標人口はアンケート結果をもとに希望出生率を踏まえて設定した。

## 2. 人口の現状分析

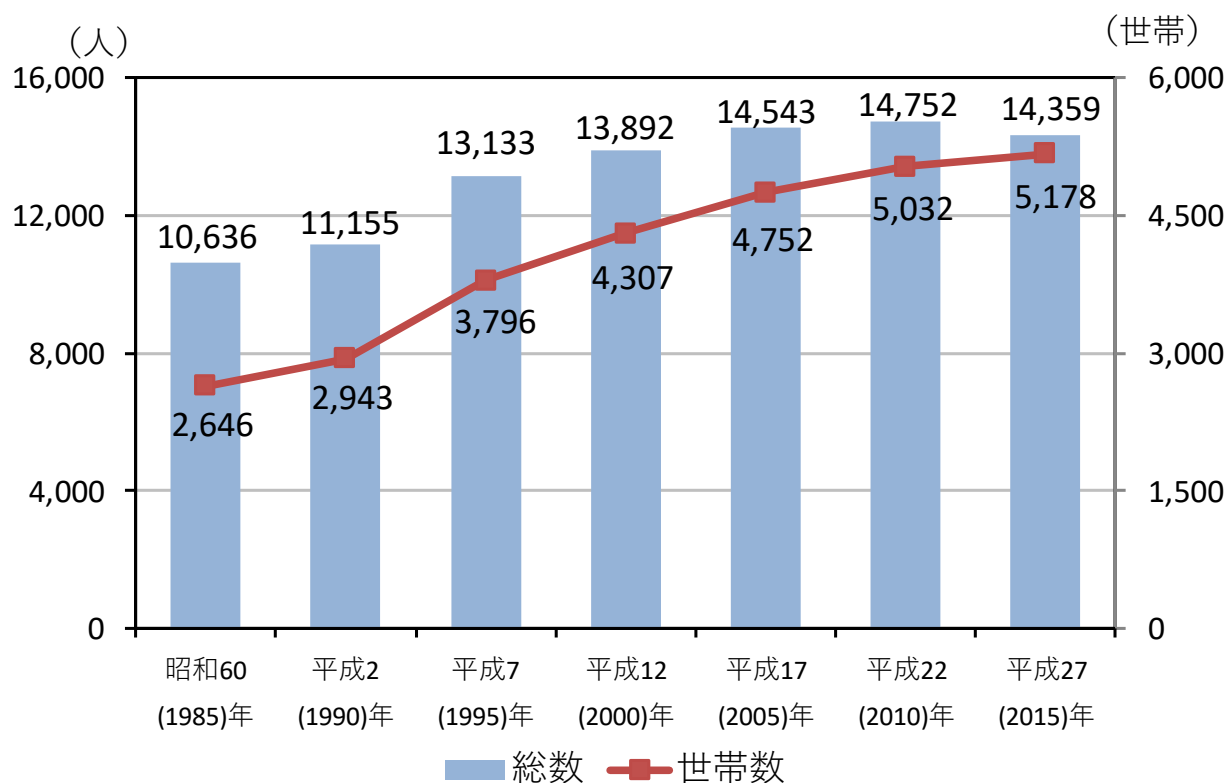
### (1) 人口動向

#### ①総人口・世帯数の推移

本村の総人口（国勢調査）は昭和 55(1980)年から平成 22(2010)年にかけて増加を続けていたが、平成 22(2010)年の 14,752 人を境に減少傾向に転じ、平成 27(2015)年は 14,359 人となっている。

世帯数は昭和 55(1980)年から一貫して増加傾向にあり、平成 27(2015)年は 5,178 世帯となっている。

図 長期的な人口・世帯動向

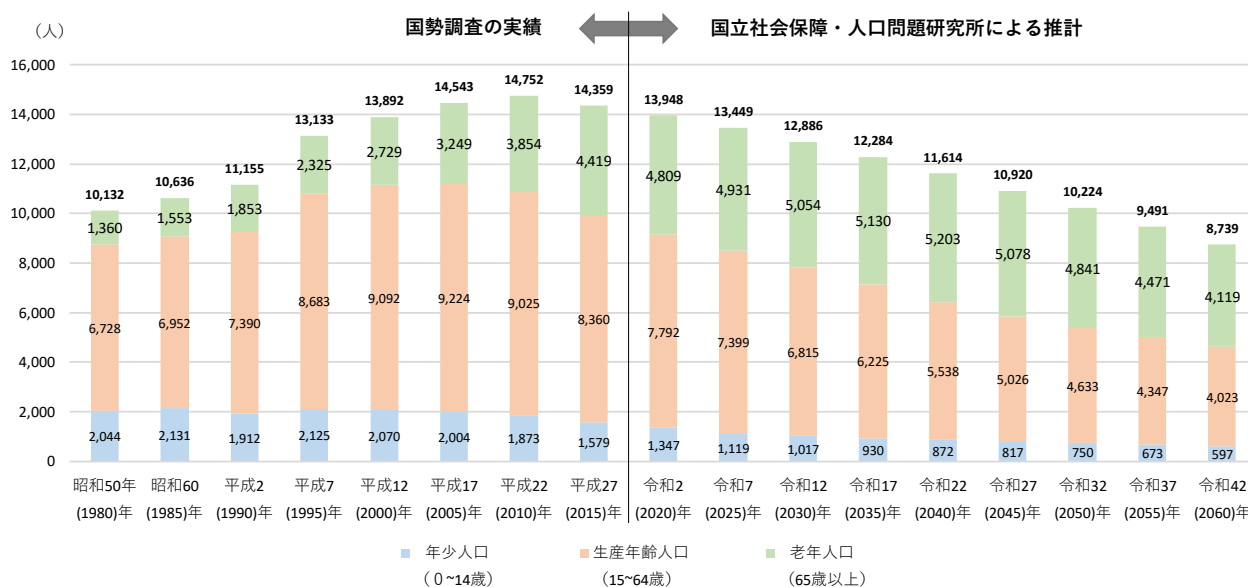


出典：国勢調査

## ②年齢3区分別人口の推移と将来推計

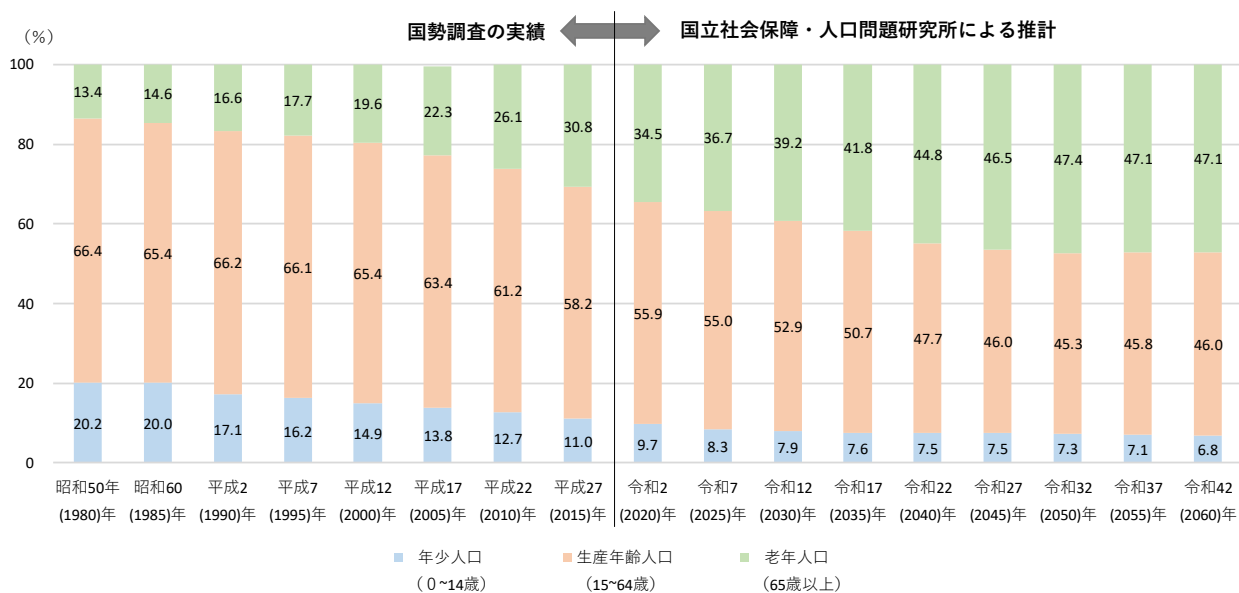
年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に、平成7(1995)年以降減少傾向にあり、将来的にもさらに減少する見込みとなっている。一方、老年人口（65歳以上）については、昭和55(1980)年以降増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると将来的にも令和27(2045)年頃まで増加が続く見込みとなっている。なお、高齢化率は令和12(2030)年に40%を超える見込みである。

図 総人口・年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（平成27(2015)年以前）、国立社会保障・人口問題研究所（令和2(2020)年以降）

図 年齢3区分別人口構成割合の推移



出典：国勢調査（平成27(2015)年以前）、国立社会保障・人口問題研究所（令和2(2020)年以降）



### ③自然増減、社会増減の推移

平成6(1994)年から平成30(2018)年にかけての、本村の自然増減と社会増減の傾向について、大きく以下の3つの段階が見られる。

#### 【平成6(1994)年～平成17(2005)年】

概ね社会増が続く中、自然増はほとんど見られなくなっている。

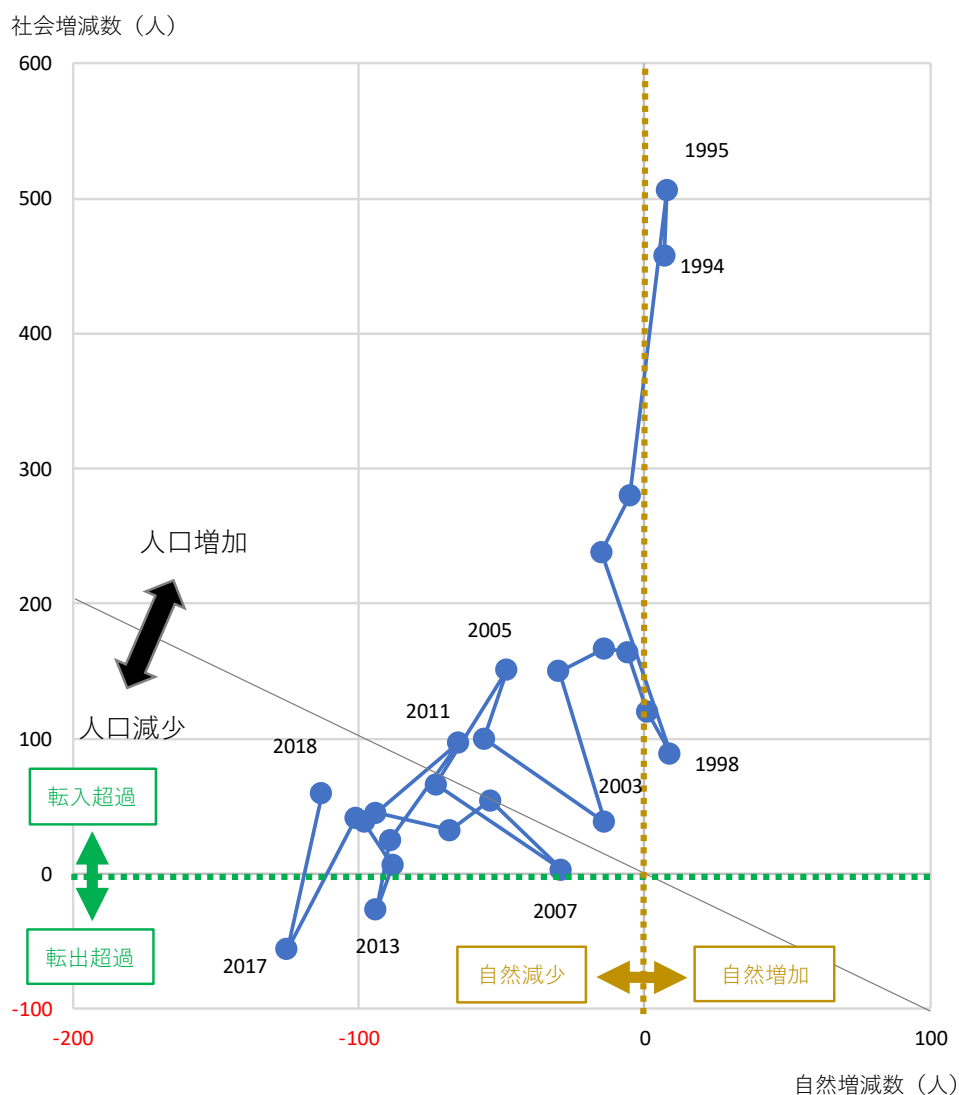
#### 【平成18(2006)年～平成24(2012)年】

社会増が続くものの、その人数は年々減少し、自然増減と合わせた合計では人口減少に転じている（平成23(2011)年を除く）。

#### 【平成25(2013)年以降】

社会減がみられる年も発生しており、常に人口減少が続いている。

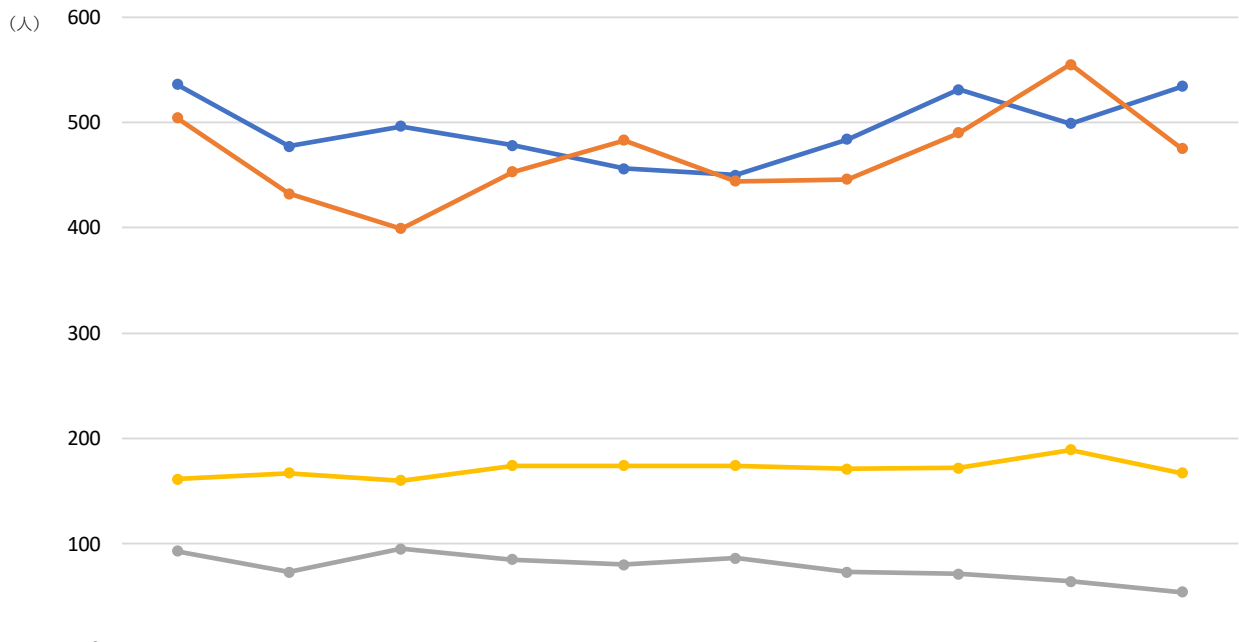
図 自然増減・社会増減の推移



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

近年の推移をみると、転出入数は500人前後で推移しており、人口減少傾向にあるものの、転入数が転出数を上回る年の方が多い。死亡数は近年は常に出生数を上回っている。

図 転入・転出、出生・死亡の推移



	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年
● 転入数	536	477	496	478	456	450	484	531	499	534
● 転出数	504	432	399	453	483	444	446	490	555	475
● 出生数	93	73	95	85	80	86	73	71	64	54
● 死亡数	161	167	160	174	174	174	171	172	189	167

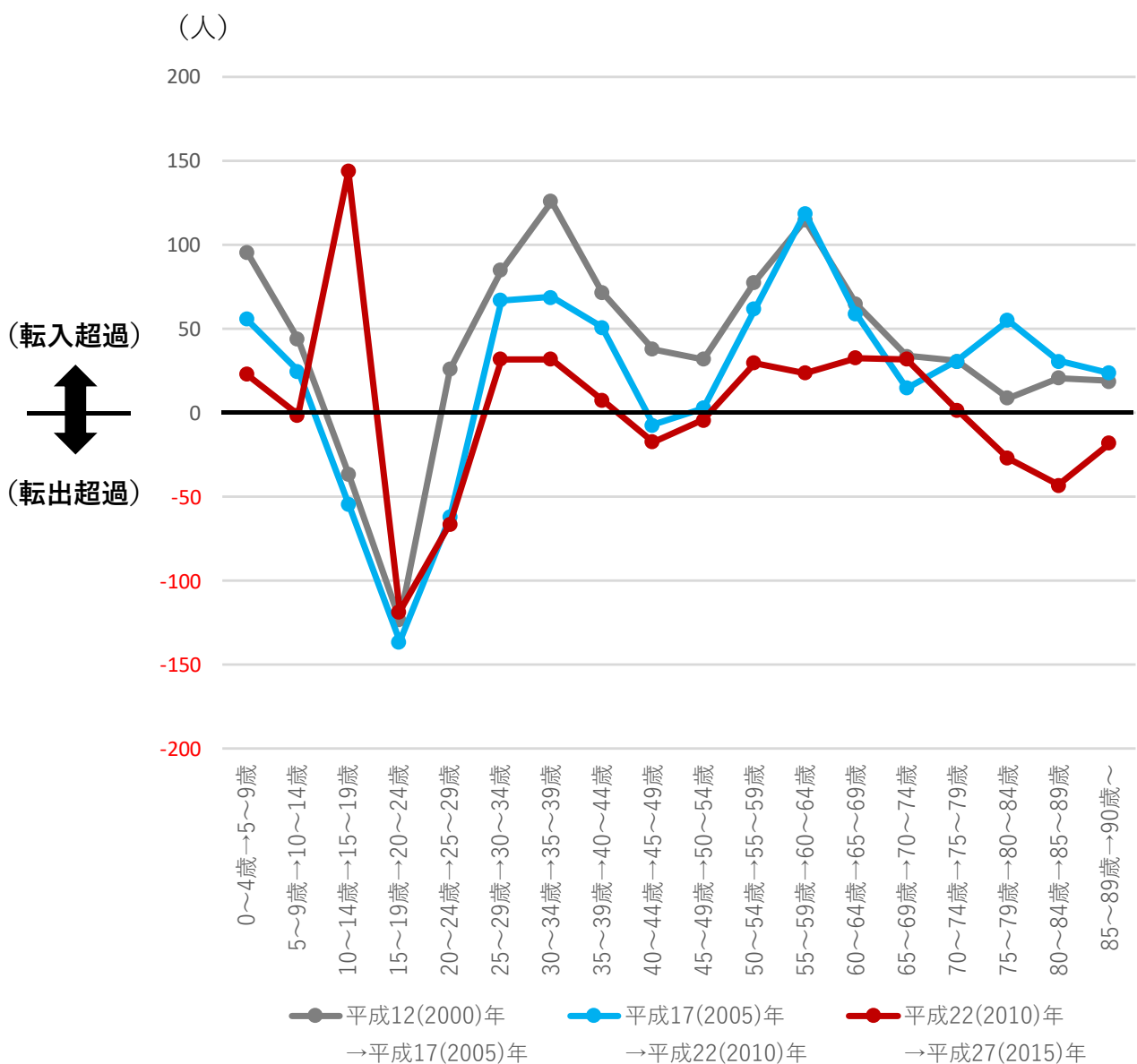
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## (2) 人口移動の分析

### ①年代別の移動状況

人口の純移動について、年齢別にみると、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の期間の傾向を除くと転入は 30 歳代と 50 歳代から 60 歳代にかけて多くなっている。平成 22(2010)年から平成 27(2015)年は民間団体の進出・大規模開発により 10 代後半の世代が多く転入したが、これは一時的な傾向であると考えられる。転出は 20 歳代と 40 歳代、近年は 70 歳代以上にも多く見られる。

図 5 歳階級別転出入数



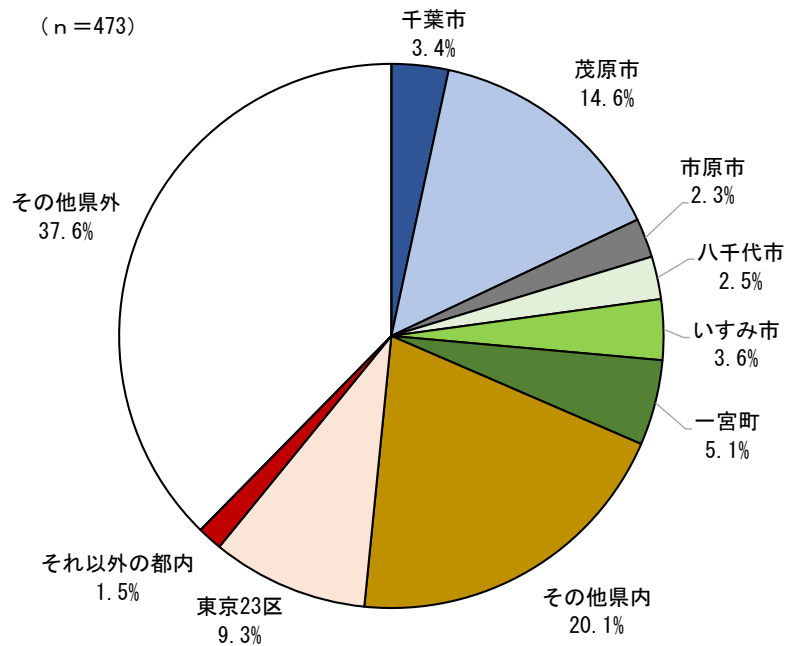
RESAS (地域経済分析システム) をもとに加工

## ②近郊都市との転出入状況

市区町村別にみると、茂原市との人口移動が最も多く、東京 23 区も多くなっている。千葉市については転出数は多いものの、転入数は少なくなっている。

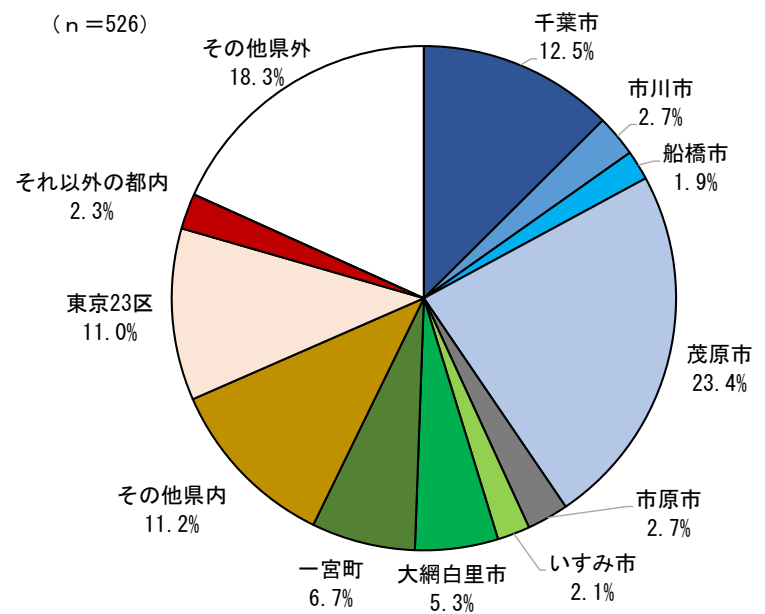
### ■転入数（平成 29(2017)年）

地域	人数
千葉市	16
茂原市	69
市原市	11
八千代市	12
いすみ市	17
一宮町	24
その他県内	95
東京 23 区	44
それ以外の都内	7
その他県外	178



### ■転出数（平成 29(2017)年）

地域	人数
千葉市	66
市川市	14
船橋市	10
茂原市	123
市原市	14
いすみ市	11
大網白里市	28
一宮町	35
その他県内	59
東京 23 区	58
それ以外の都内	12
その他県外	96



出典：住民基本台帳人口移動報告

### (3) 結婚・出生

#### ①結婚の動向

平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけて、女性の 25 歳～29 歳の未婚率が下がったほかは、男女ともに年々未婚率は上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいる。

図 年齢別未婚率（男性）

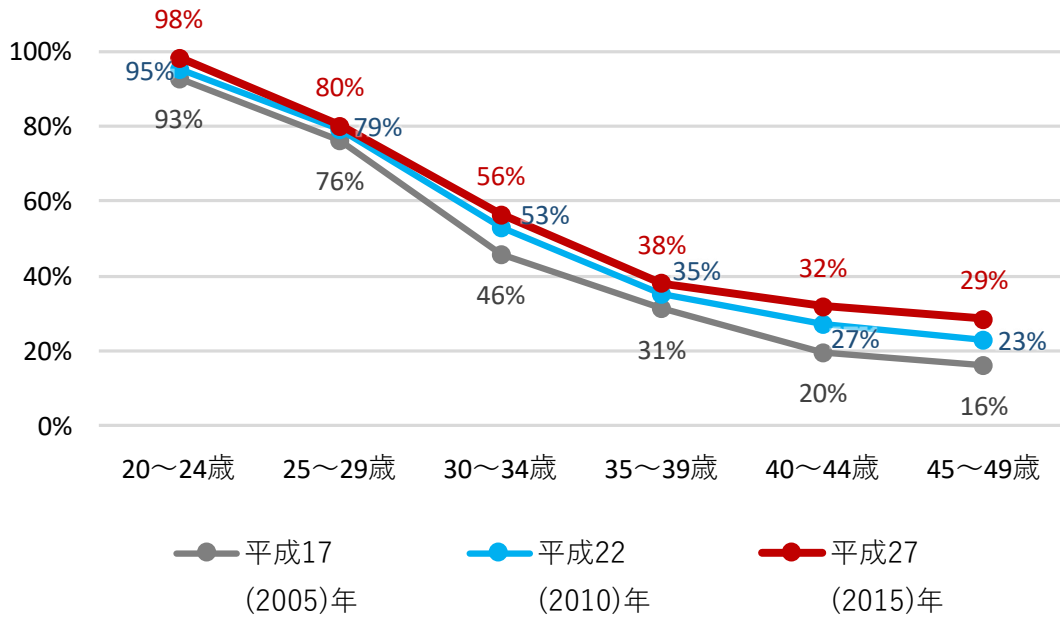
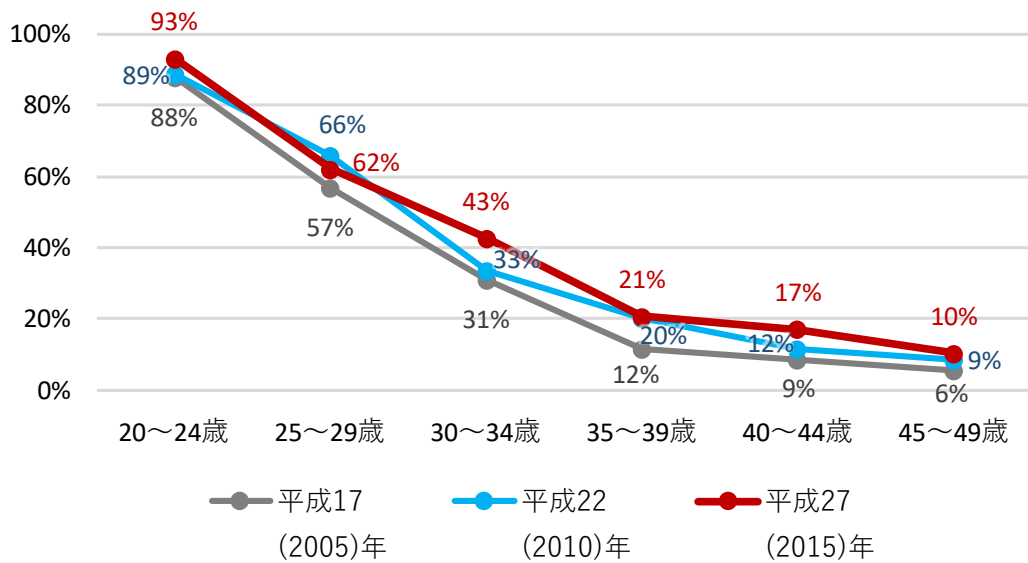


図 年齢別未婚率（女性）



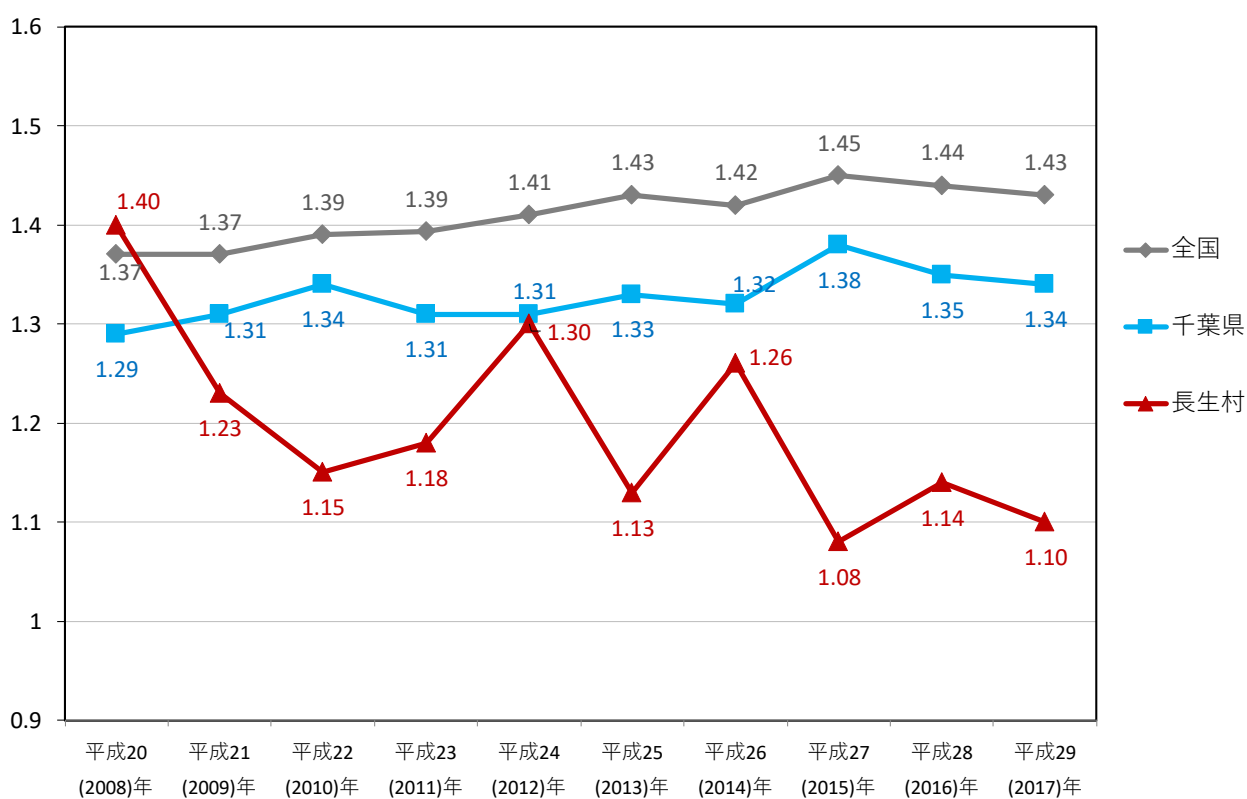
出典：人口動態統計

## ②出生の動向

合計特殊出生率の推移をみると、国や県の水準を大きく下回って推移しており、少子化が深刻な状態にある。

本村の合計特殊出生率は、平成 29(2017)年で 1.10 と国（1.43）や千葉県（1.34）の水準を大きく下回っている。過去の推移をみても、国より千葉県のほうが、千葉県より本村のほうが、低い水準となっている。

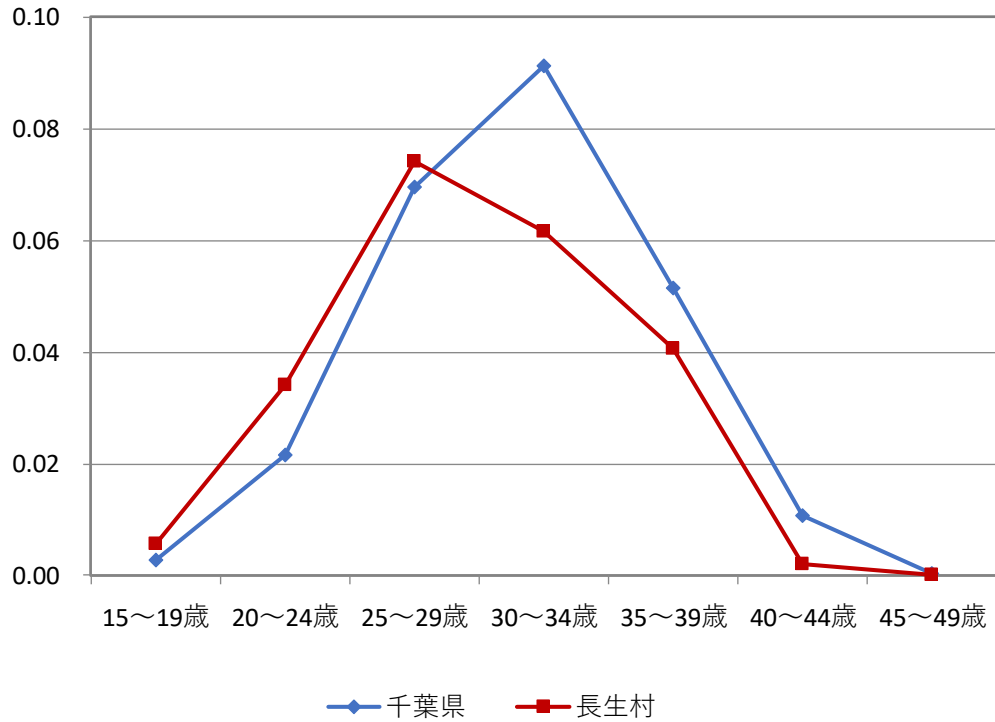
図 合計特殊出生率



出典: 千葉県衛生統計年報  
(人口動態調査)

5歳階級別でみると千葉県と比べて本村は若い世代の出生率が高くなっている。

図 5歳階級別出生率



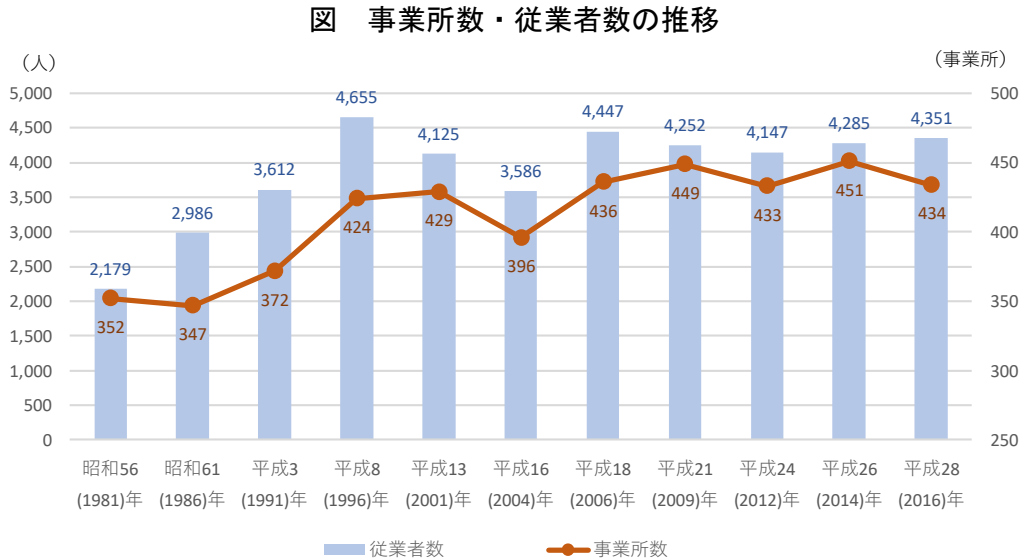
母の年齢	人口		出生数		出生率 (%)		
	千葉県	長生村	千葉県	長生村	千葉県	長生村	長生村－千葉県
15～19歳	141,540	357	381	2	0.0027	0.0056	0.0029
20～24歳	154,758	323	3,329	11	0.0215	0.0341	0.0125
25～29歳	159,139	243	11,067	18	0.0695	0.0741	0.0045
30～34歳	179,008	292	16,348	18	0.0913	0.0616	-0.0297
35～39歳	199,267	370	10,245	15	0.0514	0.0405	-0.0109
40～44歳	241,426	490	2,610	1	0.0108	0.0020	-0.0088
45～49歳	240,632	502	70	0	0.0003	0.0000	-0.0003

出典：人口は住民基本台帳（平成29(2017)年4月1日時点）  
出生数は人口動態統計（平成29(2017)年）

## (4) 雇用・就労

### ①事業所数・従業者数

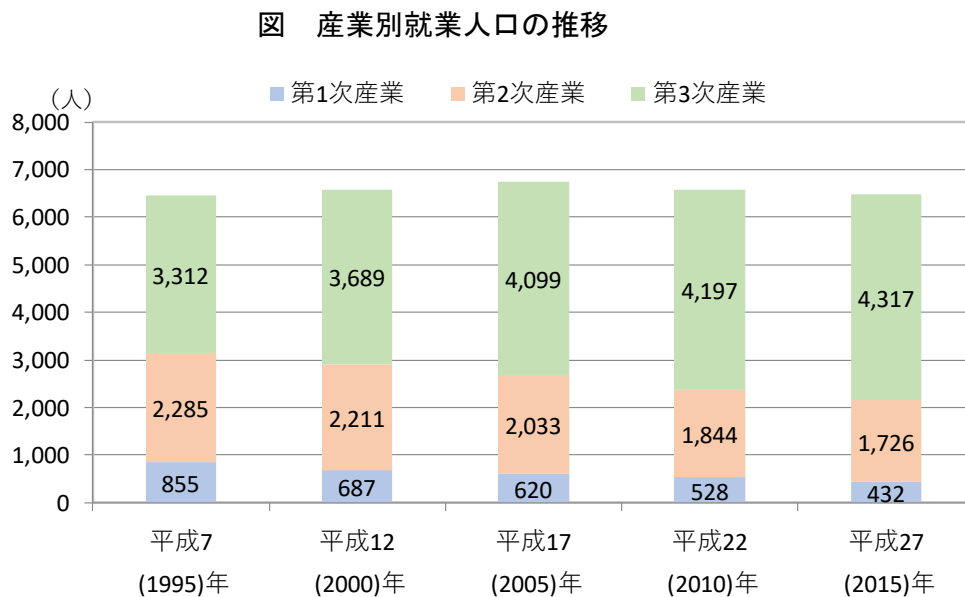
長生村の事業所数・従業者数は長期的には増加してきたが、ここ10年程は増減しながら横ばいで推移している。



出典：平成18(2006)年以前は「事業所・企業統計調査」  
 :平成16(2004)年は「簡易調査」  
 :平成21(2009)年以降は「経済センサス」

### ②産業別就業人口

長生村では第3次産業の就業者数が多く、その割合も年々増加傾向にある。

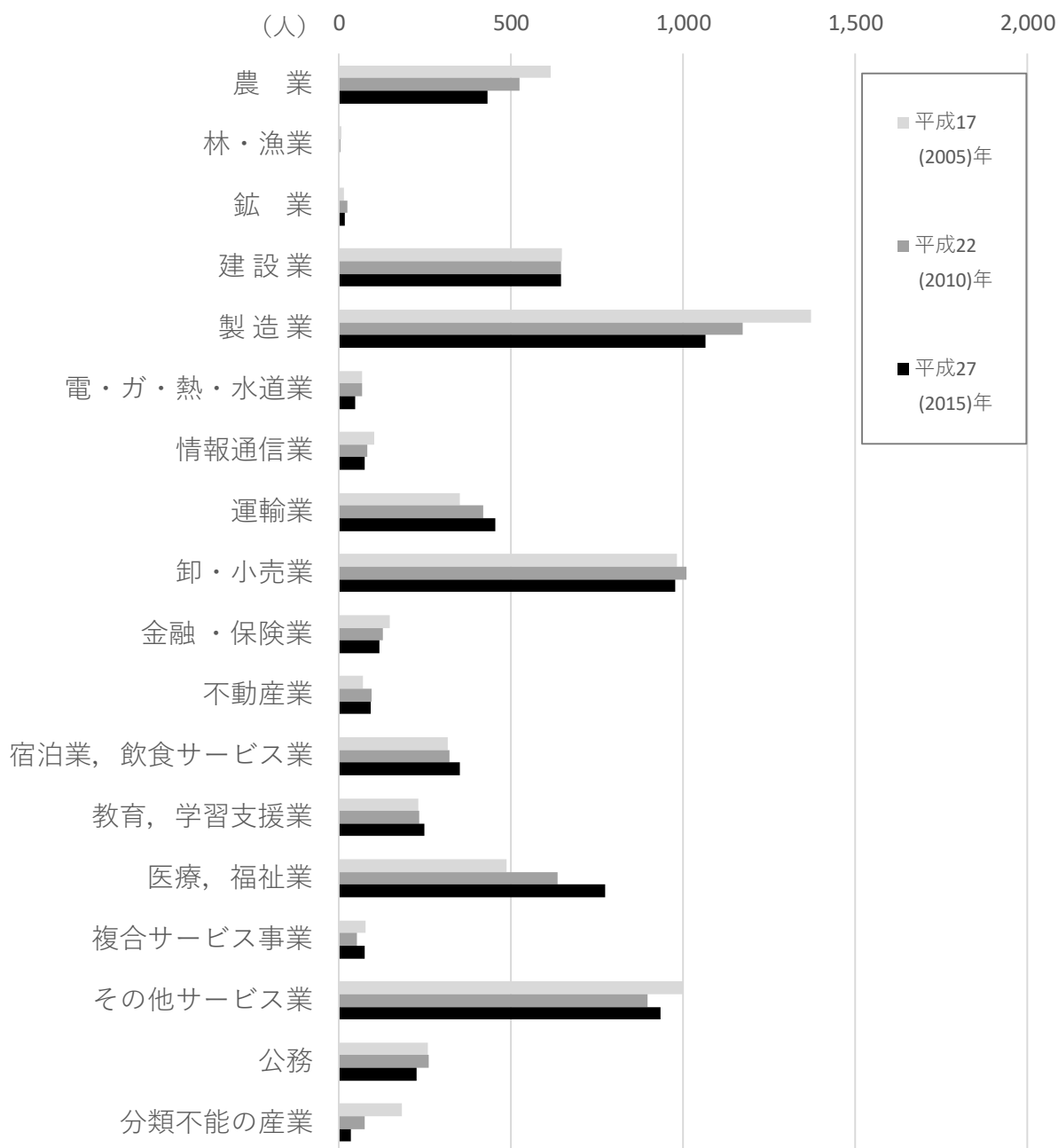


出典：国勢調査



産業別（大分類※）就業人口でみると、最も多いのは「製造業」であるが、年々減少傾向にある。ほか「農業」も減少傾向にある。増加傾向にある産業としては「医療、福祉業」「運輸業」などがある。

図 産業別（大分類※）就業人口



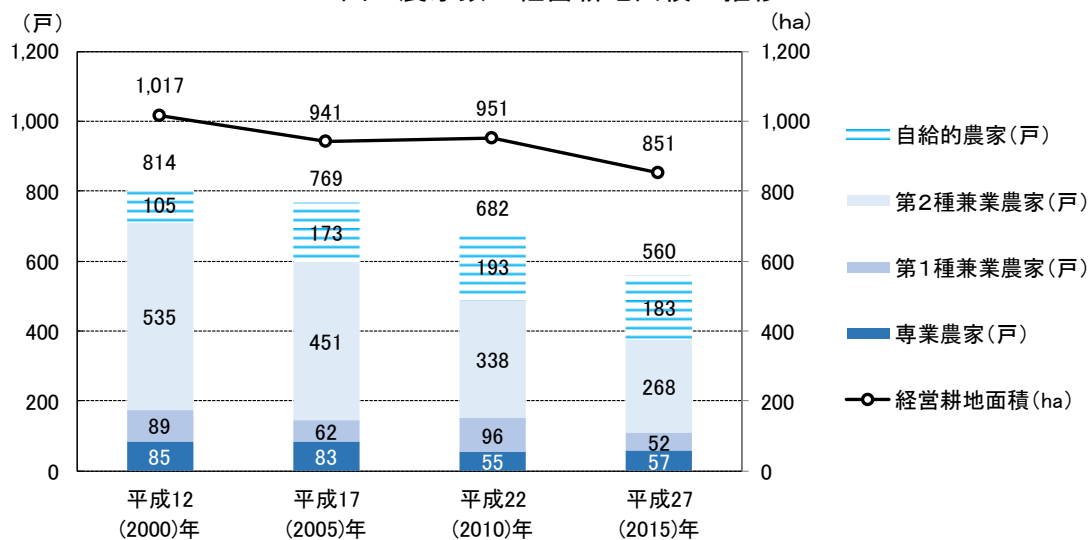
出典：国勢調査

※比較のため、分類は平成17(2005)年時点のものに基づき整理している。  
また、簡易表記をする等一部加工をしている。

### ③農業の動向

農家数及び経営耕地面積は減少傾向にある。自給的農家は増加傾向にあったが、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけては減少した。

図 農家数・経営耕地面積の推移

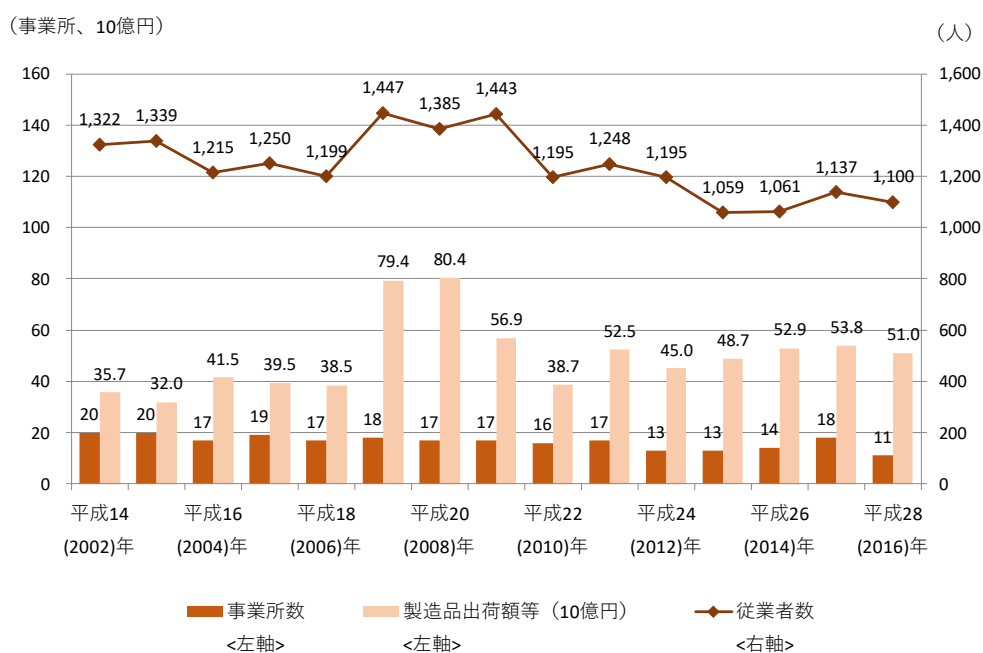


出典：農林業センサス

### ④工業の動向

事業所数・従業者数は近年はともに横ばいで推移しているが、長期的には減少傾向にある。製造品出荷額等は平成19(2007)年から平成20(2008)年にかけて一時的に増減した以外は横ばいで推移している。

図 事業所数・従業者数・製品出荷額等の推移

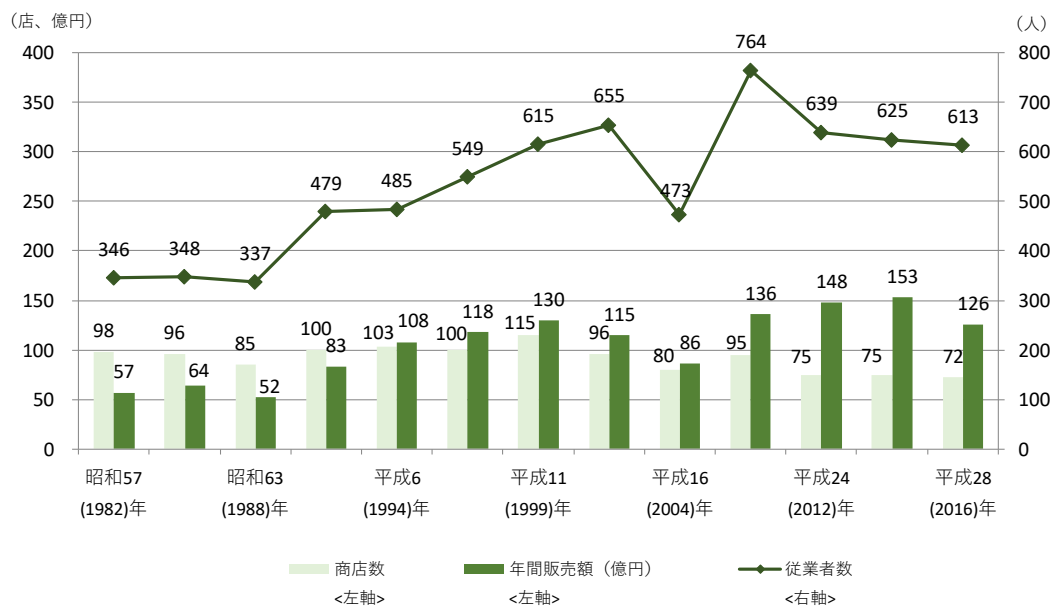


出典：工業統計調査

## ⑤商業の動向

商店数・従業者数はおおむね横ばいで推移しているが、直近は減少傾向にある。年間販売額は増加傾向にあったが、平成28(2016)年は減少した。

図 商店数・従業者数・年間販売額の推移



出典：商業統計調査

## ⑥基盤産業に関する分析

本村の基盤産業について修正特化係数による分析を行う。

### 【修正特化係数】

特化係数はある項目の地域における構成比を、同項目の全国における構成比で割ったもので、修正特化係数はそれに輸出入額で調整したもの（自足率\*を掛ける）。世界と比較したときの地域の産業の強みを表した指標で、係数が1を超えるものは外から稼いでいる基盤産業と考えられる（実際の分析では便宜上、対数変換値を取るためゼロを超えるものが該当する）。

※自足率

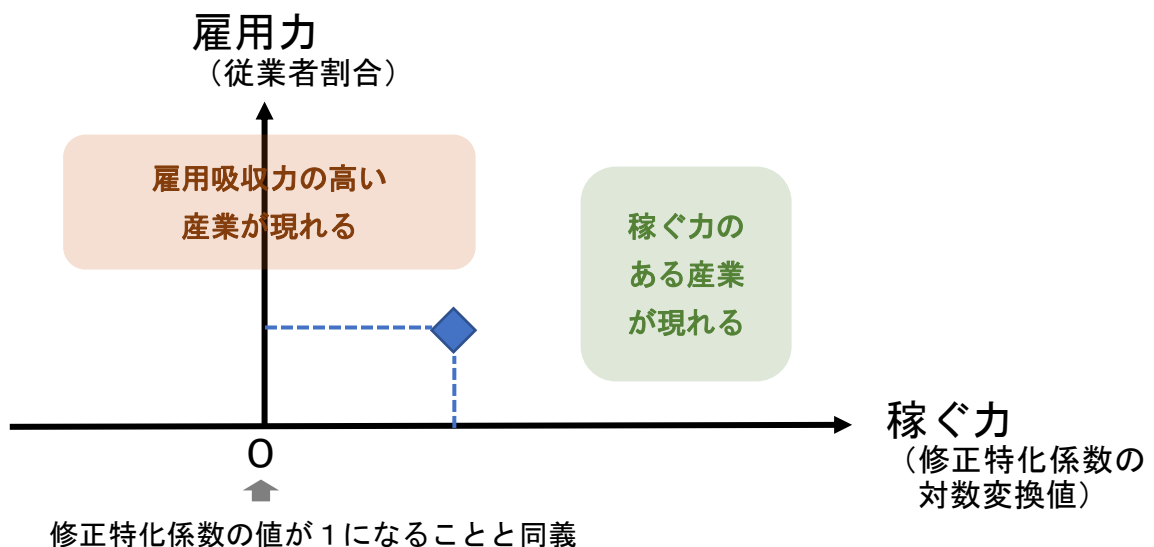
産業連関表の生産者価格評価表における国内生産額を需要合計で割った値。この値を日本標準産業分類に適合するように組み替えている。

### 長生村で分析対象の産業（中分類）

※欠番はデータが無いため対象外

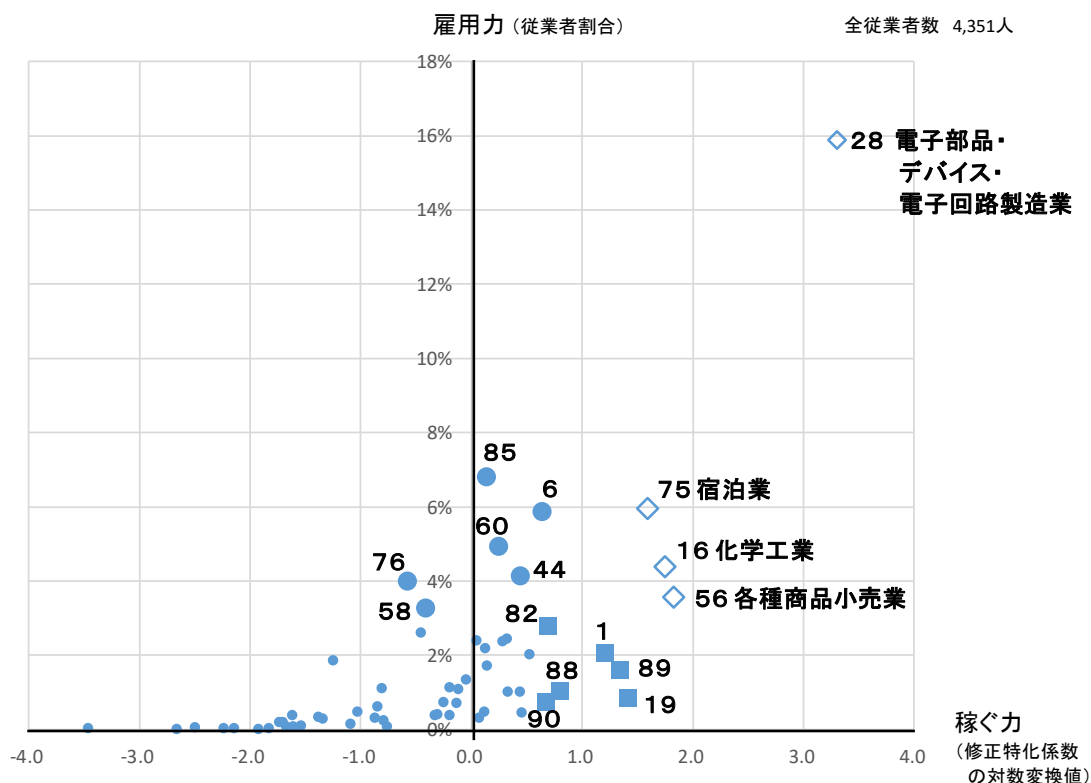
01 農業	42 鉄道業	75 宿泊業
06 総合工事業	43 道路旅客運送業	76 飲食店
07 職別工事業(設備工事業を除く)	44 道路貨物運送業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
08 設備工事業	52 飲食料品卸売業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
09 食料品製造業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	79 その他の生活関連サービス業
11 繊維工業	54 機械器具卸売業	80 娯楽業
13 家具・装備品製造業	55 その他の卸売業	82 その他の教育、学習支援業
16 化学工業	56 各種商品小売業	83 医療業
18 プラスチック製品製造業	57 織物・衣服・身の回り品小売業	85 社会保険・社会福祉・介護事業
19 ゴム製品製造業	58 飲食料品小売業	86 郵便局
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	59 機械器具小売業	87 協同組合(他に分類されないもの)
21 窯業・土石製品製造業	60 その他の小売業	88 廃棄物処理業
23 非鉄金属製造業	61 無店舗小売業	89 自動車整備業
24 金属製品製造業	63 協同組織金融業	90 機械等修理業(別掲を除く)
25 はん用機械器具製造業	65 金融商品取引業、商品先物取引業	91 職業紹介・労働者派遣業
26 生産用機械器具製造業	68 不動産取引業	92 その他の事業サービス業
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	69 不動産賃貸業・管理業	93 政治・経済・文化団体
31 輸送用機械器具製造業	70 物品賃貸業	94 宗教
32 その他の製造業	72 専門サービス業	98 地方公務
41 映像・音声・文字情報制作業	74 技術サービス業	

### 次ページの図の見方



産業別の雇用力（従業者割合に基づく）では、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「社会保険・社会福祉・介護事業」「宿泊業」等の数値が高くなっている。稼ぐ力（修正特化係数に基づく）では、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「各種商品小売業」「化学工業」等の数値が高くなっている。こうした産業が本村の基盤産業になっているといえる。

図 産業(中分類)別の雇用力と稼ぐ力



出典：総務省統計局 地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ーよりグラフ作成  
(元データは H28 経済センサス)  
※上にいくほど雇用を生み出す力が強く、右にいくほど地域外からお金を稼ぐ力が強いことを示す。

◇●雇用力が上位の産業

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	15.9%
85 社会保険・社会福祉・介護事業	6.8%
75 宿泊業	5.9%
06 総合工事業	5.9%
60 その他の小売業	4.9%
16 化学工業	4.4%
44 道路貨物運送業	4.1%
76 飲食店	4.0%
56 各種商品小売業	3.6%
58 飲食料品小売業	3.3%

◇■稼ぐ力が上位の産業

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	3.30
56 各種商品小売業	1.83
16 化学工業	1.75
75 宿泊業	1.59
19 ゴム製品製造業	1.42
89 自動車整備業	1.34
01 農業	1.21
88 廃棄物処理業	0.80
82 その他の教育, 学習支援業	0.69
90 機械等修理業 (別掲を除く)	0.67

近年の傾向として、雇用力が増している産業としては「化学工業」「社会保険・社会福祉・介護事業」「職業紹介・労働者派遣業」「宿泊業」等がある。また、稼ぐ力が増している産業としては「職業紹介・労働者派遣業」「金属製品製造業」「化学工業」等がある。

表 雇用力（従業者数）が近年増えている産業（中分類）（30人以上増加したもの）

	H21	H28	H21→H28 増加数
16 化学工業	27	195	168
85 社会保険・社会福祉・介護事業	197	303	106
91 職業紹介・労働者派遣業	4	109	105
75 宿泊業	169	269	100
24 金属製品製造業	5	91	86
76 飲食店	119	178	59
92 その他の事業サービス業	73	117	44
26 生産用機械器具製造業	7	46	39
19 ゴム製品製造業	6	38	32

出典：経済センサス

表 稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）が上昇している産業（中分類）

	H21	H28	H21→H28 の上昇幅
91 職業紹介・労働者派遣業	-2.82051	0.31224	3.13275
24 金属製品製造業	-2.46011	0.52015	2.98026
16 化学工業	-0.30188	1.74986	2.05174
19 ゴム製品製造業	-0.54956	1.42163	1.97119
26 生産用機械器具製造業	-1.51329	0.32374	1.83703
75 宿泊業	1.05785	1.58980	0.53195
56 各種商品小売業	1.45404	1.82740	0.37336
79 その他の生活関連サービス業	0.16878	0.43591	0.26712
78 洗濯・理容・美容・浴場業	-0.09094	0.12167	0.21262
44 道路貨物運送業	0.23673	0.44094	0.20421
01 農業	1.01456	1.20852	0.19396
90 機械等修理業（別掲を除く）	0.48726	0.66961	0.18235
08 設備工事業	0.12646	0.27820	0.15173
80 娯楽業	0.09441	0.13763	0.04322
60 その他の小売業	0.23078	0.24709	0.01631

出典：総務省統計局 地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用カー  
(元データはH28 経済センサス)

※H28の数値でプラスのもののみを抽出

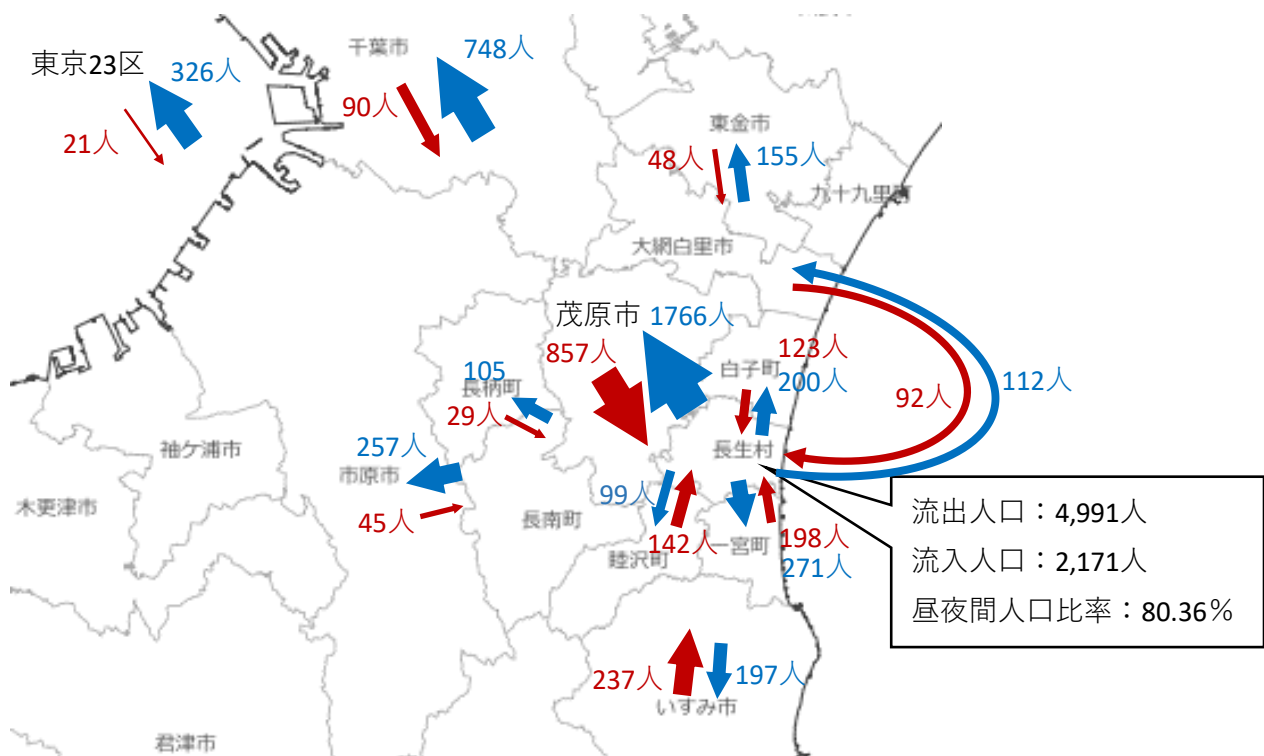
### ⑦通勤・通学の動向

本村からの通勤・通学先としては、茂原市（1,766人）、千葉市（748人）、東京23区（326人）、一宮町（271人）、市原市（257人）、白子町（200人）の順に多くなっている。

村外から本村への通勤・通学としては、茂原市（857人）、いすみ市（237人）、一宮町（198人）、白子町（123人）の順に多くなっている。

多くの近隣自治体に対して流出超過となっており、流入超過となっているのは睦沢町（+43人）、いすみ市（+40人）のみである。

図 通勤・通学の動向



出典：平成 27(2015)年国勢調査

## (5) 人口の分析

### <本村の人口に関するまとめ>

#### 【 本村の人口変動の現状及び今後の見通し 】

平成 22(2010)年の 14,752 人をピークに、本村の人口は減少傾向にあり、年齢 3 区分別人口の推移からも少子高齢化が進んでいる傾向が見られる。

そのため、国立社会保障・人口問題研究所による推計値では、本村の総人口は令和 22(2040)年に 11,614 人、令和 42(2060)年に 8,739 人となり、令和 42(2060)年時点の高齢化率は約 47%となる見込みとなっている。

こうした将来人口の値が出ている背景には、死亡数が出生数を上回る状態（自然減）が続いていることに加え、近年は転入数が減少し、その数が転出数を下回る状態（社会減）が起きている年も発生していること、さらには、本村の合計特殊出生率が、全国及び千葉県平均値を大きく下回っている状態が続いていることが大きく影響している。なお、出生数や合計特殊出生率の低下の一要因として、未婚率の上昇が影響していることが考えられる。

#### 【 本村の人口移動の動向 】

転出・転入状況をみると、どちらも千葉県内・近隣都市間や東京 23 区との移動が主となっている中、全体的には総数で同程度で推移しており、年によっては転出者数が転入数を上回っていることもある。

年齢別の純移動をみると、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の期間の傾向を除くと転入は 30 歳代と 50 歳代から 60 歳代にかけて多くなっている。転出は 20 歳代と 40 歳代、近年は 70 歳代以上にも多く見られる。

#### 【 本村の雇用・労働に関する動向 】

産業別就業人口をみると、最も多いのは「サービス業」であり、年々増加している。その他の産業としては「製造業」「卸、小売・飲食店」、「農業」「建設業」などがあるが、いずれも減少傾向にある。

通勤・通学先としては多くの近隣自治体や東京 23 区に対して流出超過となっている。



### 3. 将来人口推計

---

#### (1) 将来人口の推計方法について

国勢調査及び住民基本台帳の人口に基づき次の①、②の2つのパターンの推計を行う。

- ① 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計
- ② 住民基本台帳上の人口に基づく1年ごとの人口推計

推計及び分析に際しては、『地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月、内閣府地方創生推進室）』に準拠する。

本計画では、とくに②について、具体的施策を実施した場合の総人口、性別、年齢別の人口比較を行う。

#### 【 独自推計について 】

②の独自推計においては、コーホート変化率法を用いている。以下の方針を設定し、手順に基づいて推計した。

##### ■ コーホート変化率法とは

人口推計の方法には「コーホート変化率法」や「コーホート要因法」などがある。

「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。例えば、平成24(2012)年4月2日～平成25(2013)年4月1日生まれのコーホートは、平成27年4月1日時点で満2歳、平成31(2019)年4月1日時点で満6歳となり、平成31(2019)年度の小学1年生となる人々の集団である。

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における人口の変化から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。本計画の独自推計においては、平成27(2015)年～平成31(2019)年の住民基本台帳（5年分）を用いて変化率を算出している。

コーホート変化率法は、変化率の算出基礎となる直近年に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる将来にも特殊な人口変動が予想されない場合に、比較的簡便な方法として用いられる手法である。本計画の独自推計は、「過去5年間の動向が将来にわたって持続した場合」の推計となっている。

■ コーホート変化率法による推計の流れ

<推計手順>

Step 1 コーホート変化率の算出

本村における平成 27(2015)年の A 歳の人口と翌年の人口(平成 28(2016)年の A+1 歳の人口)を把握し、その変化率を算出する。同様に、平成 28(2016)年の A 歳、平成 29(2017)年の A 歳、平成 30(2018)年の A 歳の変化率を算出し、その平均を「A 歳のコーホート変化率」と設定する。

なお、100 歳以上に関してはひとまとめとし、平成 27(2015)年の 99 歳と 100 歳以上の人口を足して変化率(99 歳以上の人口変化率)を算出する。

Step 2 出生率の設定

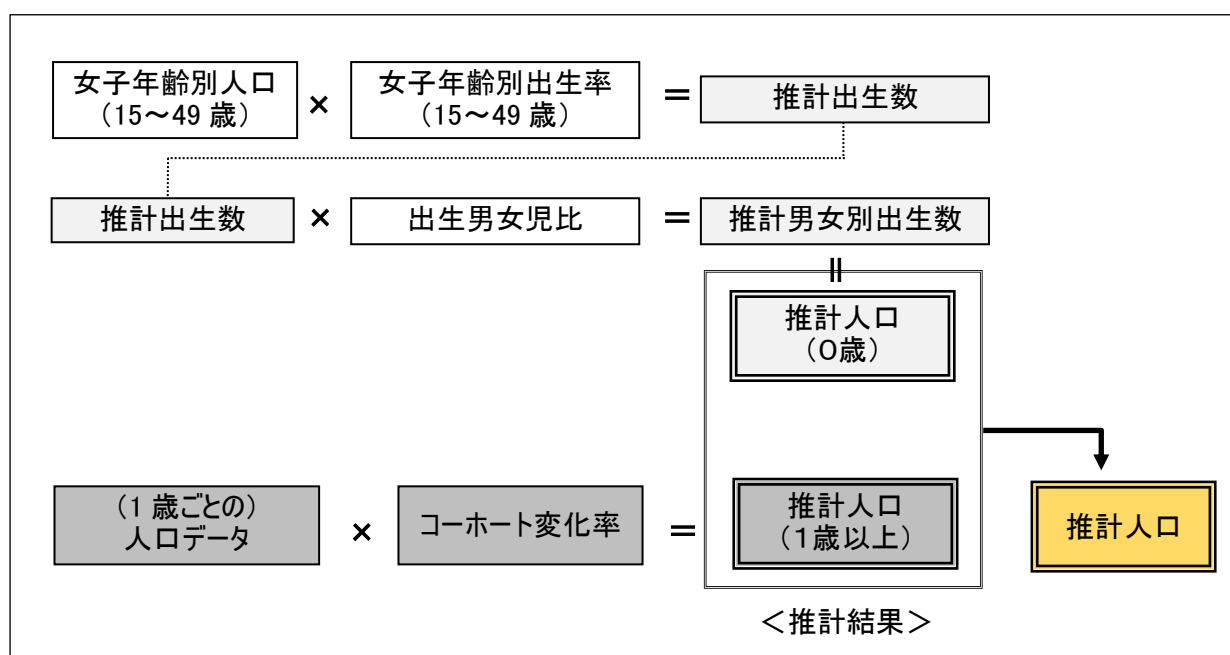
出生率は、千葉県において公表されている、平成 25(2013)年から平成 29(2017)年における女性 5 歳階級別出生数(本村)と、住民基本台帳における女性 5 歳階級別人口から 5 歳ごとの出生率を算出する。

Step 3 将来人口の算出

1 歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出する。

0 歳人口については、女性年齢別人口の推計値に年齢別の上記出生率を乗じることで出生数を求め、合算する。なお、その際の出生男女比は、平成 27(2015)年から平成 31(2019)年の 0 歳児の男女比と固定して設定する。

図 コーホート変化率法による人口推計の模式図



## (2) 国立社会保障・人口問題研究所推計とシミュレーション（全村）

### ①推計の考え方

国立社会保障・人口問題研究所の推計は以下のような仮定に基づき実施されている。

<p>国立社会保 障・人口問 題研究所推 計</p>	<p><b>【基本的な考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の人口動向を踏まえ、将来の人口を推計する。</li> </ul> <p><b>【出生に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27(2015)年の全国子ども女性比と各市町村の子ども女性比とを比較し、その結果が一定とし、市町村ごとに仮定する。</li> </ul> <p><b>【死亡に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則 55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の生残率を比較した結果の生残率を都道府県内市町村に対して一律に、60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加え都道府県と市町村の平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の生残率の比の結果による生残率を市町村毎に適用する。</li> </ul> <p><b>【移動に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動率は、今後全域的に縮小すると仮定する。原則として平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、定率で縮小し、その後は一定と仮定する。</li> </ul>
<p>シミュレー ション1 （国立社会 保障・人口 問題研究所 推計＋出生 率上昇）</p>	<p><b>【基本的な考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所推計をベースに、出生率に関して異なる仮定を設定する。</li> </ul> <p><b>【出生に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率について、令和 2(2020)年を「1.6」、令和 7(2025)年を「1.85」、令和 12(2030)年以降を「2.1」と仮定する。</li> </ul> <p><b>【死亡に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所推計と同様に仮定する。</li> </ul> <p><b>【移動に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所推計と同様に仮定する。</li> </ul>
<p>シミュレー ション2 （シミュレ ーション1 ＋移動均 衡）</p>	<p><b>【基本的な考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所推計をベースに、出生率及び移動に関して異なる仮定を設定する。</li> </ul> <p><b>【出生に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シミュレーション1と同様に仮定する。</li> </ul> <p><b>【死亡に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所推計と同様に仮定する。</li> </ul> <p><b>【移動に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2060(令和 42)年までの人口移動が均衡（転入・転出数が同数＝移動ゼロ）したと仮定する。</li> </ul>

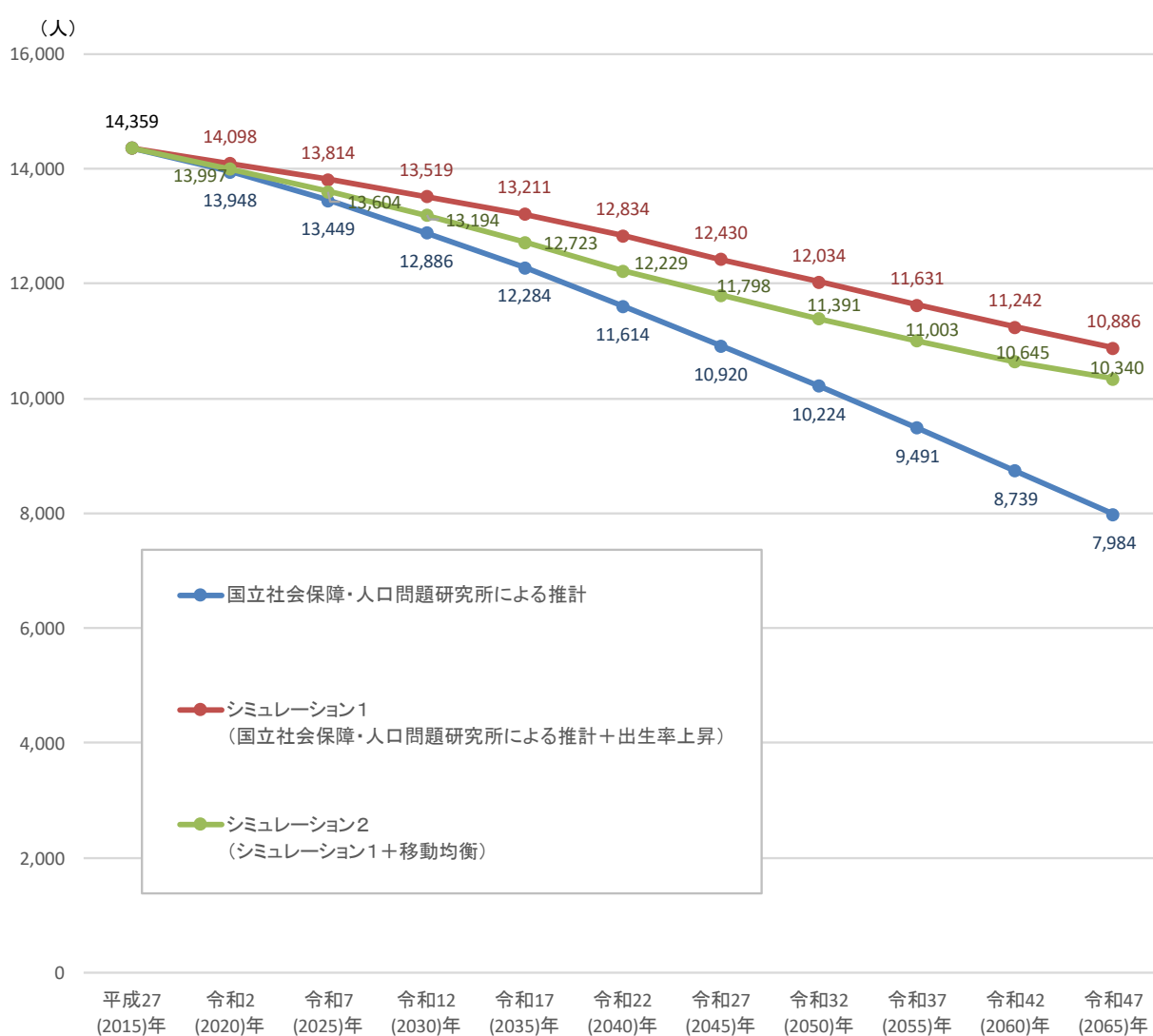
## ②推計結果

国立社会保障・人口問題研究所推計では、令和 27(2045)年に 10,920 人、令和 42(2060)年に 8,739 人となっている。

令和 12(2020)年までに出生率が 2.1 まで上昇すると仮定したシミュレーション 1 では、令和 27(2045)年に 12,430 人、令和 42(2060)年に 11,242 人となっている。

令和 12(2020)年までに出生率が 2.1 まで上昇し、かつ移動がゼロ(均衡)で推移すると仮定したシミュレーション 2 では、令和 27(2045)年に 11,798 人、令和 42(2060)年に 10,645 人となっている。

図 国立社会保障・人口問題研究所による推計



出典：国提供ワークシート

### ③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

国立社会保障・人口問題研究所推計、シミュレーション1及び2を基に、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度について、国が示す考え方を基に本村の場合を算出するとともに、県内他市町村との比較結果を整理する。

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度（令和27(2045)年）について、本村の状況は以下の通りとなる。

- ・自然増減の影響度=12,430人/10,920人≒113.82%=影響度「4」
- ・社会増減の影響度=11,798人/12,430人≒94.92%=影響度「1」

このことは本村の人口動向については自然減の影響が大きく、今後は、その対策を検討・強化していく必要があることを示している。また、県内の概ねの傾向（平成22(2010)年までの国勢調査に基づく推計結果によるもの）として、自然増減の影響度は「3～4」、社会増減の影響度は「1～2」が多い中、本村においても、他の県内市町と同様の傾向があることが伺える。

		自然増減の影響度（令和27(2045)年）					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減 の影響度 (令和27 (2045)年)	1		印西市、 流山市	木更津市、成田市、 一宮町、習志野市、 四街道市、袖ヶ浦市、 白井市、館山市、千 葉市緑区、千葉市若 葉区、御宿町	船橋市、八千代市、我 孫子市、鴨川市、鎌ヶ 谷市、千葉市稲毛区、 千葉市花見川区、千 葉市、柏市、佐倉市、 長生村、野田市、市川 市、松戸市	酒々井町、 千葉市中 央区、浦安 市	30 (50.0%)
	2			いすみ市、大網白里 市、睦沢町、横芝光 町、市原市	富津市、東金市、千葉 市美浜区、神崎町		9 (15.0%)
	3			富里市、南房総市、 旭市、茂原市、君津 市	八街市		6 (10.0%)
	4			大多喜町、長柄町、 香取市、匝瑳市、芝 山町	東庄町、栄町		7 (11.7%)
	5			多古町、白子町、長 南町	九十九里町、山武市、 鋸南町、銚子市	勝浦市	8 (13.3%)
	総計	0 (0.0%)	2 (3.3%)	29 (48.3%)	25 (41.7%)	6 (6.7%)	60 (100.0%)

自然増減の影響度：

シミュレーション1の総人口国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理  
「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

社会増減の影響度：

シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理  
「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

(出典：RESAS)

### (3) 独自推計（全村・地区別）

#### ①推計の考え方

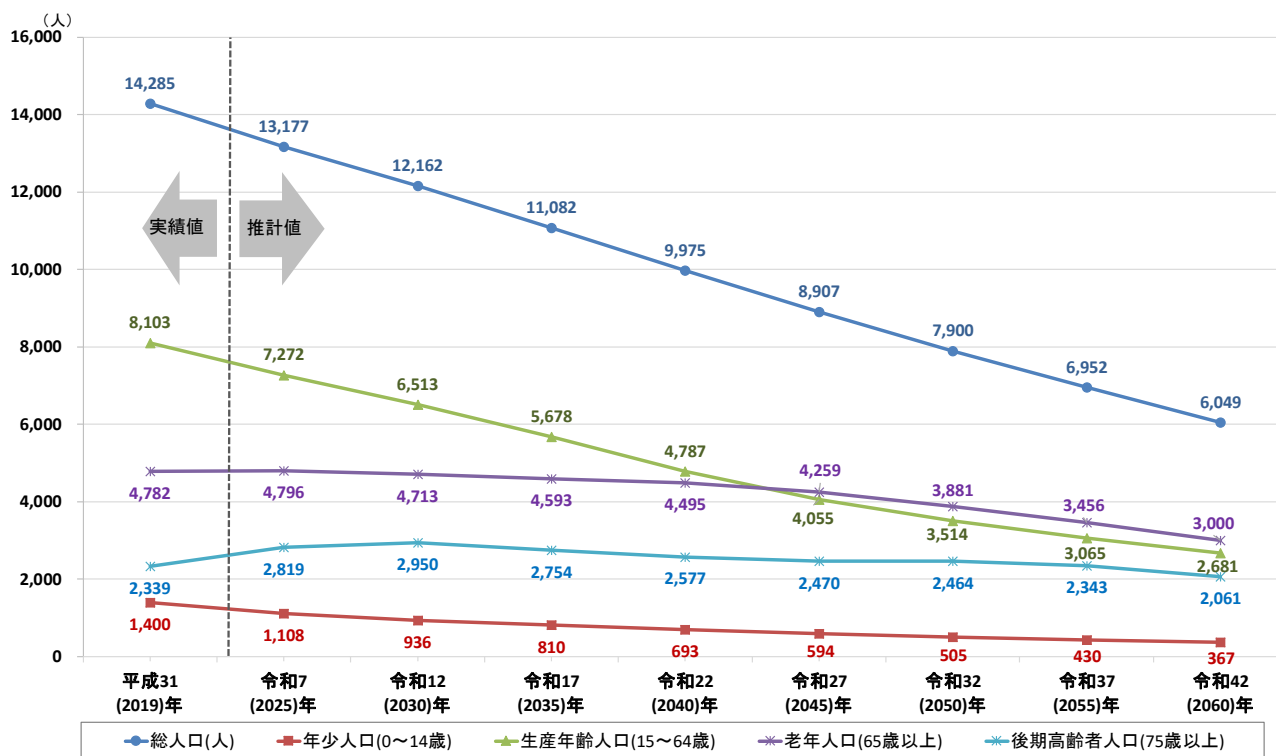
独自推計は以下のような仮定に基づき実施した。

独自推計	<p><b>【基本的な考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国立社会保障・人口問題研究所推計は国勢調査をベースに推計しているが、本独自推計は住民基本台帳により地区別に推計する。</li></ul> <p><b>【出生に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 27(2015)年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比とを比較し、その結果が一定とし、市町村ごとに仮定する。</li></ul> <p>※国立社会保障・人口問題研究所推計と同じ仮定</p> <p><b>【死亡や移動に関する仮定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民間企業や団体による特定の年代の一時的な増加等の影響を除くため、平成 27(2015)年から平成 31(2019)年までの期間について、該当地域を除いた人口の変化率から一歳階級別のトレンド（コーホート変化率）を捉え、各年に適用する。なお、100 歳以上に関してはひとまとめとし、平成 27(2015)年の 99 歳と 100 歳以上の人口を足して変化率（99 歳以上の人口変化率）を算出する。</li><li>・推計値を算出した後、特殊要因である民間企業や団体についてはそれぞれ近年の実績値から一歳階級別の平均人数を算出し、推計結果に加算することで補正する。</li></ul>
------	--

## ②推計結果（全村）

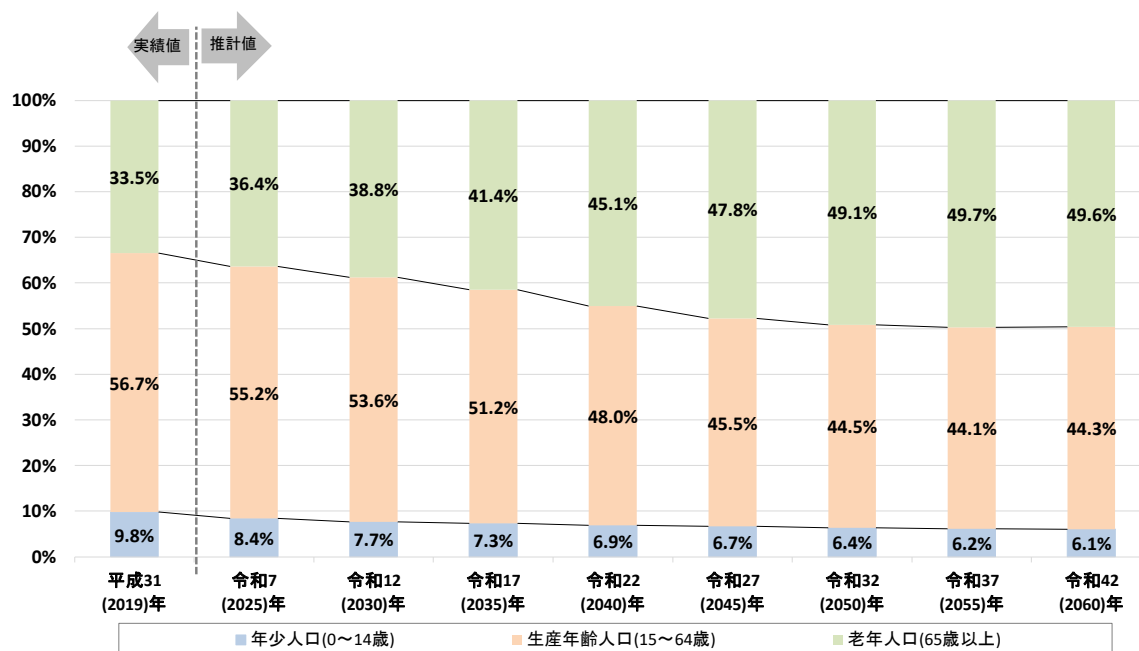
住民基本台帳人口を基準にした本村の独自推計では、令和 27(2045)年に 8,907 人、令和 42(2060)年に 6,049 人となっている。高齢化率は令和 17(2035)年までに 40%を超え、令和 37(2055)年には 49.7%とピークを迎える見込みである。

図 独自推計 人口推移



※四捨五入した数値のため、総合計は各年齢層の人口の和とは必ずしも一致しない。

図 独自推計 年齢3区分別割合推移

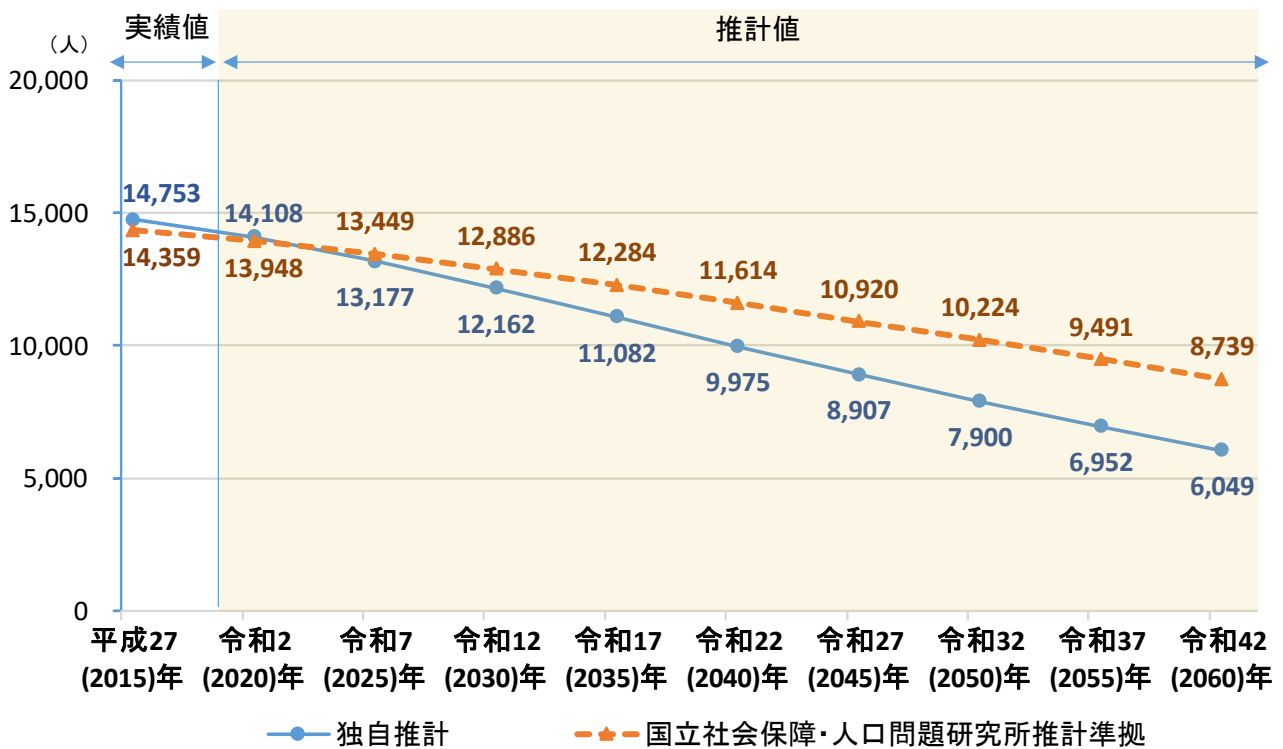


※四捨五入した数値のため、合計は必ずしも100%とはならない。

<参考>推計結果の比較

国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計と独自推計を比較すると、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では近年の一時的な若い世代の転入の影響を受けるため人口減少が比較的緩やかになっているが、独自推計ではその影響を除いたコーホート変化率を仮定しているため、人口減少幅が大きくなっている。

図 推計結果の比較



※実績値については国勢調査（国立社会保障・人口問題研究所）と住民基本台帳（独自推計）の違いにより差が出ている。

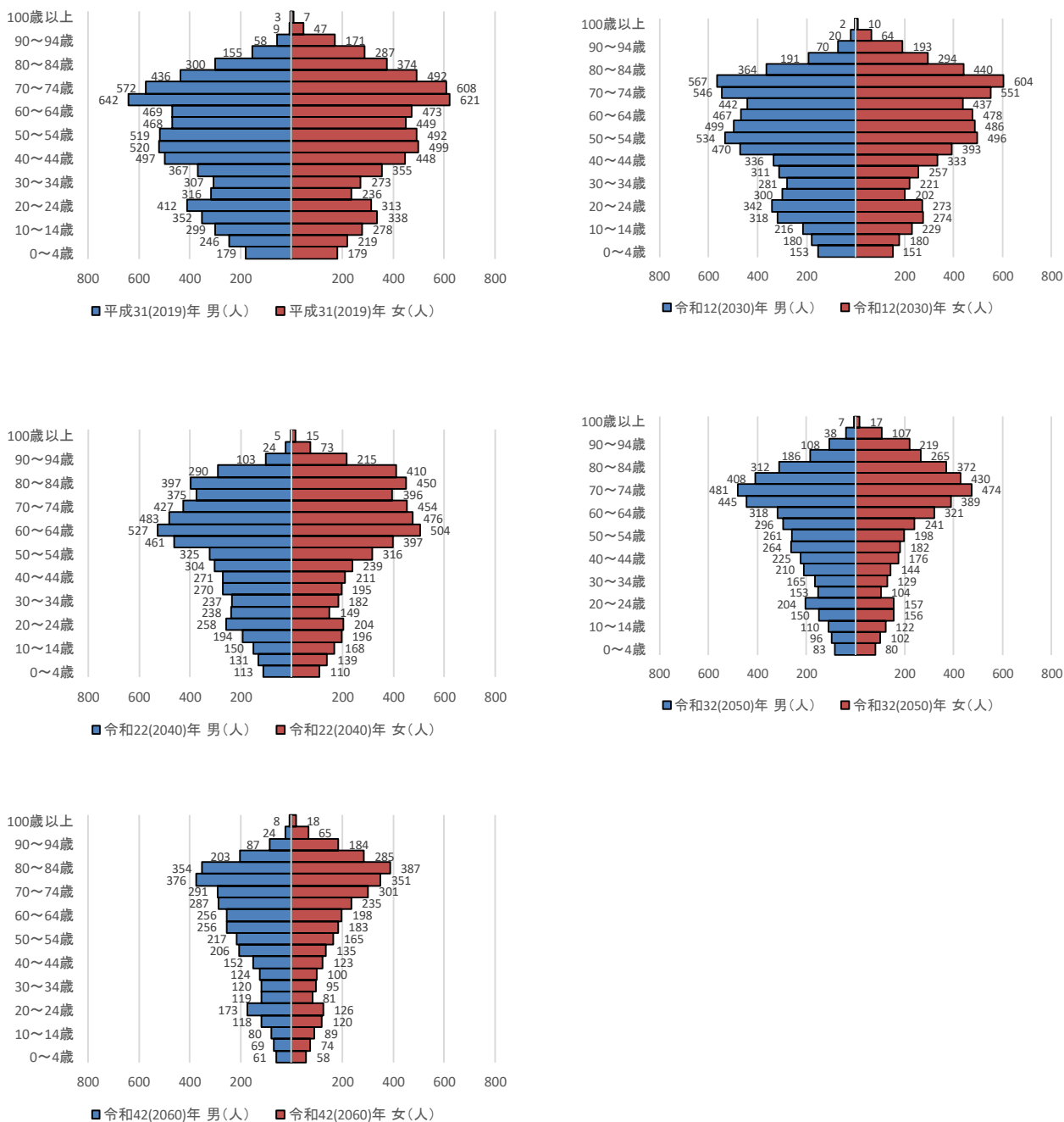


## ■男女別人口(人口ピラミッド)

人口構成の推移をみると、平成31(2019)年や10年後の令和12(2030)年については、20歳代、40歳から50歳代、70歳代に人口の山がみられる。

令和22(2040)年以降になると、一つの大きな山となり、令和22(2040)年時点では60歳代前半に、令和32(2050)年時点では70歳代前半に、令和42(2060)年時点では70歳代後半へとピークが移動していく。

図 人口ピラミッド



■人口の変化が地域の将来に及ぼす影響

人口の変化が地域に及ぼす影響として、約10年後の令和12(2030)年について、ライフステージ別の影響を分析した。

年度 年齢	平成31 (2019)年 実績	令和12 (2030)年 推計	人口増減	想定される影響
総数	14,285	13,177	全村 ( -7.8% )	
0歳	57	52	■未就学児 448 → 374 人 ( -16.5% )	・未就学児は10年後には2割弱程度減少すると見込まれる。
1歳	61	57		
2歳	73	61		
3歳	81	65		
4歳	86	69		
5歳	90	71	■小学生 623 → 466 人 ( -25.2% )	・小学生は3割弱程度減少する見込みである。現状よりもさらに少人数の学級になると見込まれる。
6歳	86	64		
7歳	97	65		
8歳	88	77		
9歳	104	83		
10歳	117	86		
11歳	131	90		
12歳	94	86	■中学生 329 → 268 人 ( -18.5% )	・中学生は2割弱程度減少する見込みである。1学年の人数が100人を切りはじめ、クラス編成等の再考が必要になると考えられる。
13歳	128	97		
14歳	107	85		
15歳	132	102	■高校生 402 → 340 人 ( -15.3% )	・高校生は、15%程度減少する見込みである。
16歳	127	113		
17歳	143	125		
18歳	131	89	■大学生等 614 → 527 人 ( -14.1% )	・大学生に相当する年齢層は1割強程度減少する見込みである。
19歳	157	162		
20歳	179	133		
21歳	147	142		
22歳	140	113	■20歳代(重複含む) 1,277 → 1,117 人 ( -12.5% )	・結婚・子育ての予備軍となる20歳代は1割強程度減少する。
23歳	135	117		
24歳	124	109		
25歳	129	92		
26歳	117	108		
27歳	87	91		
28歳	94	101		
29歳	125	110		
30歳	117	96	■30歳代 1,302 → 1,070 人 ( -17.9% )	・出産・子育ての主力となる世代が2割弱程度の大幅減。これに伴い、出生数も大幅に減少する。 ・一定程度の社会人経験と技術を持った人材が減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれとともに、住民税を中心に税収の大幅減少が懸念される。
31歳	113	111		
32歳	107	114		
33歳	117	86		
34歳	126	95		
35歳	137	117		
36歳	157	119		
37歳	136	115		
38歳	136	108		
39歳	156	109		
40歳	176	117	■40歳代 1,964 → 1,533 人 ( -22.0% )	・社会を支える主力の40歳代は2割強程度減少する見込みであり、社会人経験と技術を持った人材が減少し、企業の体制維持の困難さや税収減少につながるおそれがある。
41歳	172	136		
42歳	207	156		
43歳	182	130		
44歳	208	131		
45歳	198	153		
46歳	212	172		
47歳	212	167		
48歳	218	195		
49歳	179	177		

年度 年齢	平成31 (2019)年 実績	令和12 (2030)年 推計
50歳	217	203
51歳	191	191
52歳	183	208
53歳	208	209
54歳	212	219
55歳	189	178
56歳	183	217
57歳	188	197
58歳	184	187
59歳	173	207
60歳	194	210
61歳	187	190
62歳	173	182
63歳	170	181
64歳	218	181
65歳	218	172
66歳	209	191
67歳	245	182
68歳	273	169
69歳	318	166
70歳	298	210
71歳	278	208
72歳	246	198
73歳	141	230
74歳	217	251
75歳	218	296
76歳	173	278
77歳	193	252
78歳	172	220
79歳	172	124
80歳	116	189
81歳	161	184
82歳	136	142
83歳	138	156
84歳	123	133
85歳	101	127
86歳	108	83
87歳	89	107
88歳	74	86
89歳	70	82
90歳	67	73
91歳	44	56
92歳	50	56
93歳	41	45
94歳	27	33
95歳	14	27
96歳	10	23
97歳	10	13
98歳	12	13
99歳	10	8
100歳以上	10	12

人口増減	
■50歳代	1,928 → 2,016 人 ( 4.5% )
■60歳代前半	942 → 945 人 ( 0.4% )
■前期高齢者	2,443 → 1,977 人 ( -19.1% )
■後期高齢者	2,339 → 2,819 人 ( 20.5% )

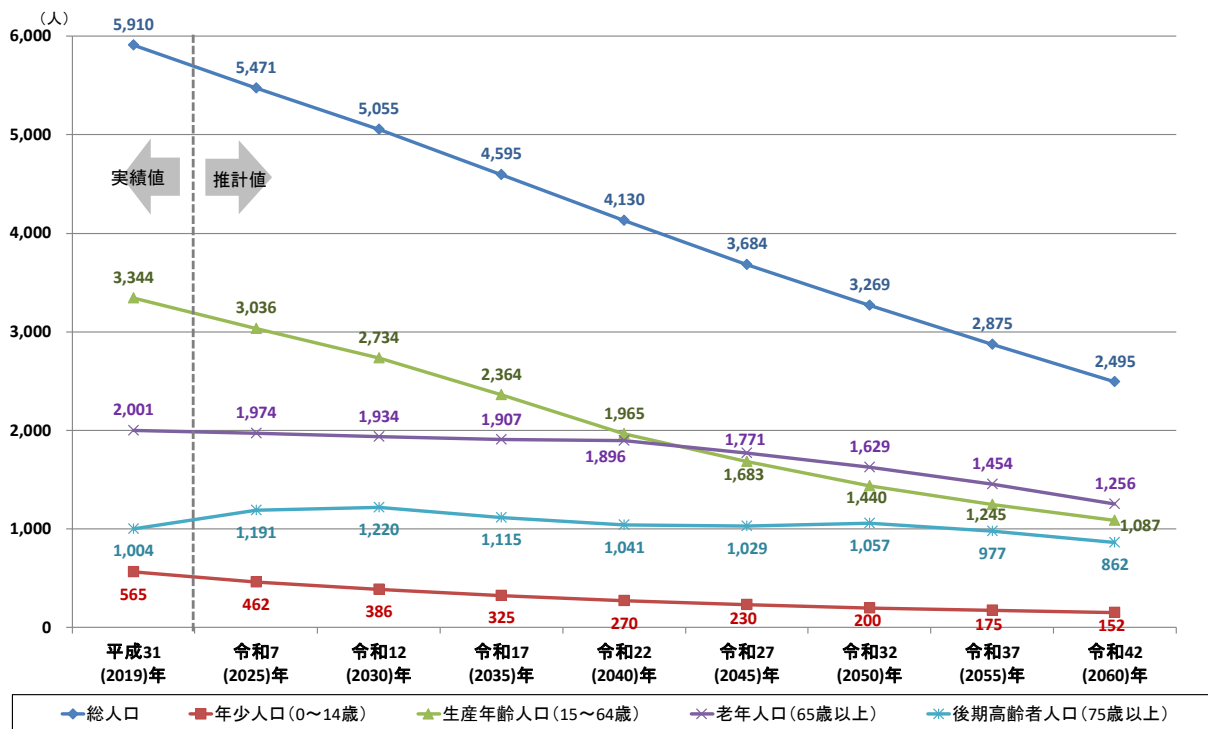
想定される影響
・第二次ベビーブーム世代が50歳代後半になり、最も年取の多い層の人口が増加する。
・60歳代前半はほぼ横ばいの見込みである。
・前期高齢者(65～74歳)は2割弱程度の減少で定年退職後の元気な高齢世代が減少することで、シルバー人材が不足すると考えられる。
・後期高齢者(75歳以上)が2割強増加する。後期高齢者に対する一人当たり医療費は高いと言われており、扶助費の増加が懸念される。 ・高齢者福祉施設は言うまでもなく、医療施設や公共施設についても、利用ニーズによる拡充の必要性が高まる。 ・独居老人も増えると考えられるため、見守り活動を強化する必要があると考えられる。 ・店舗等の生活利便施設の集約化とともに、後期高齢者も歩いて暮らせる施設の再配置や移住促進策等も有効と考えられる。

### ③推計結果（地区別）

地区別の推計でみると、いずれの地区も少子高齢化が著しく進行するが、高根地区は年少人口割合が比較的大きく、一松地区は高齢化率が比較的高く進行すると見込まれる。

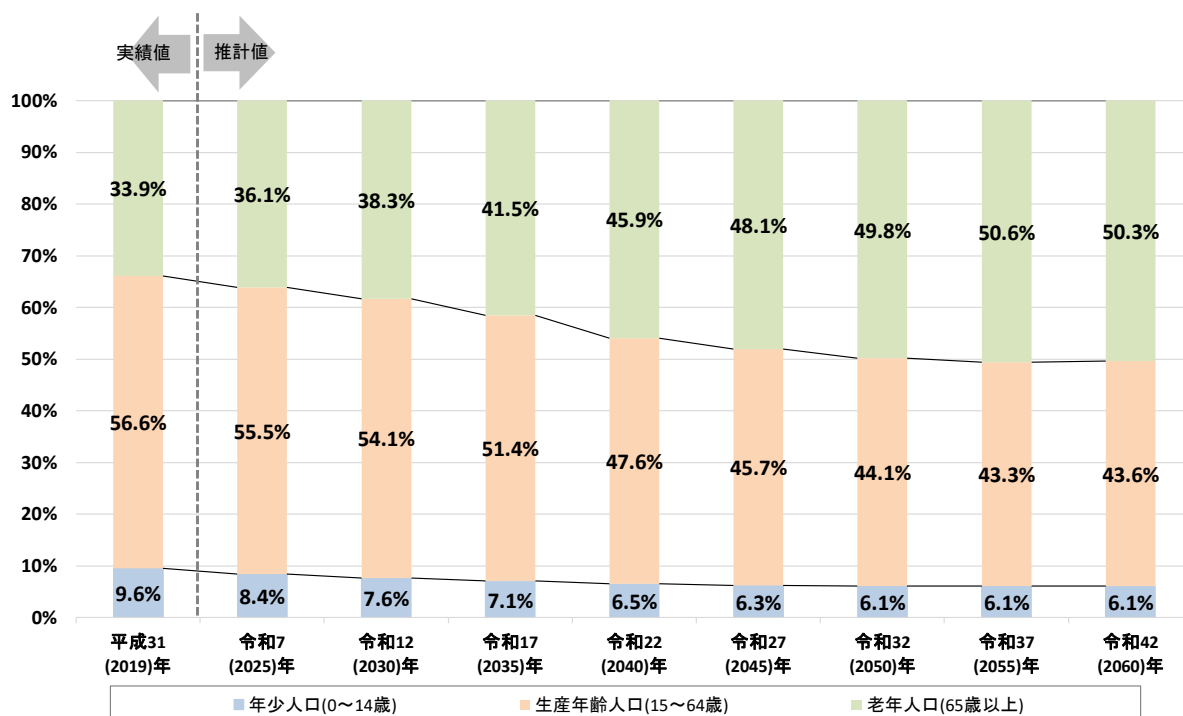
#### ■八積地区

・年齢3区分別人口の推移



※四捨五入した数値のため、総合計は各年齢層の人口の和とは必ずしも一致しない。

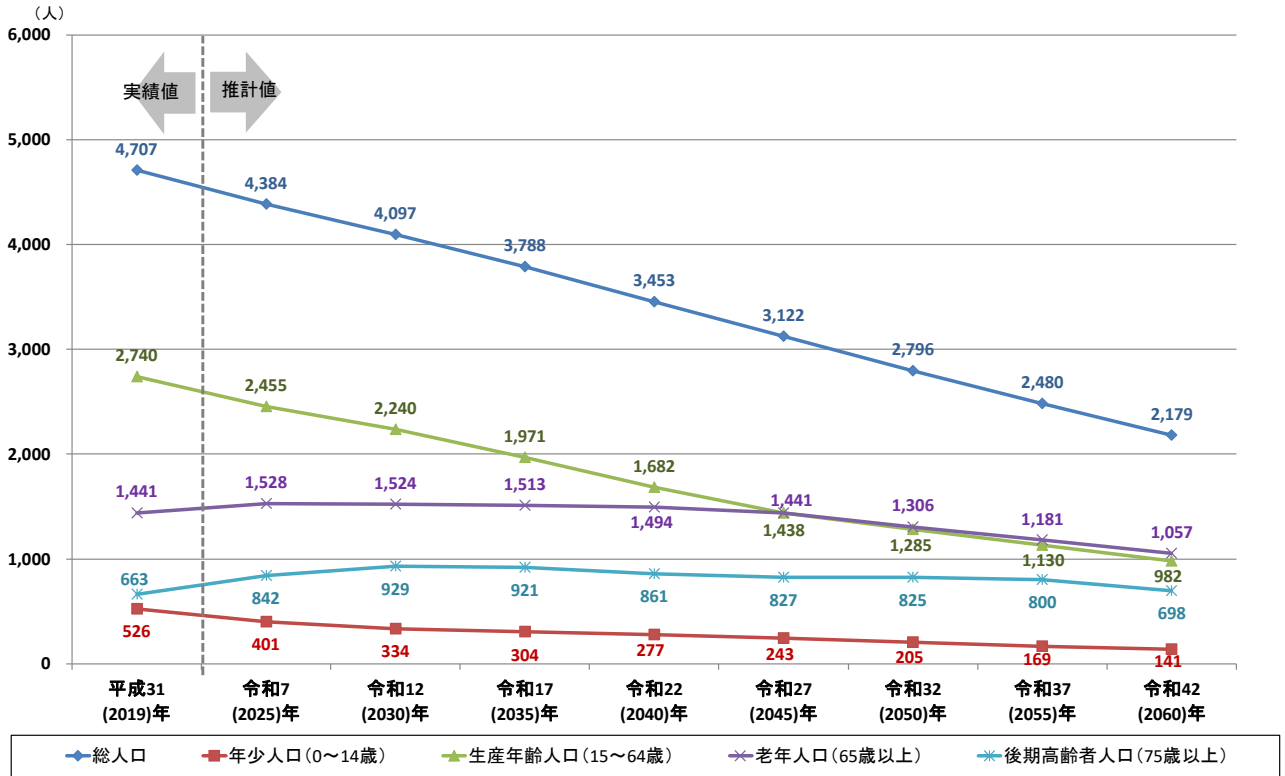
・年齢3区分別人口割合の推移



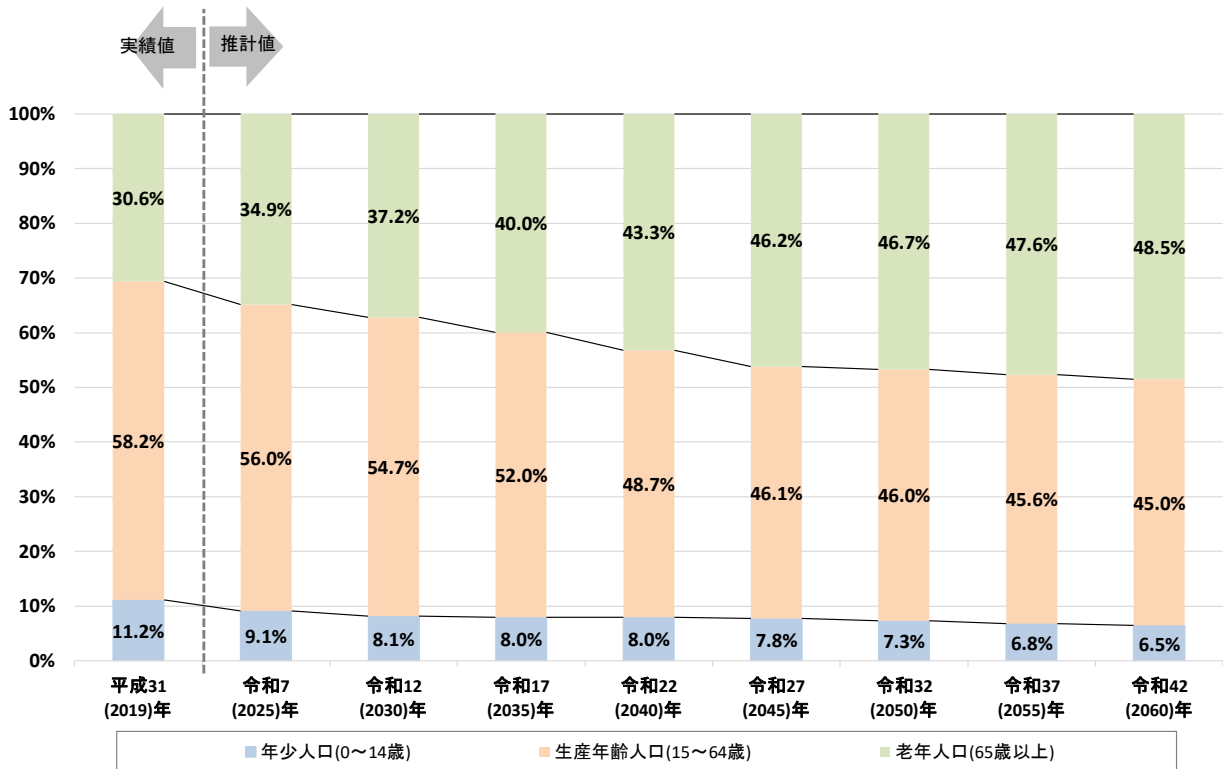
※四捨五入した数値のため、合計は必ずしも100%とはならない。

■高根地区

・年齢3区分別人口の推移

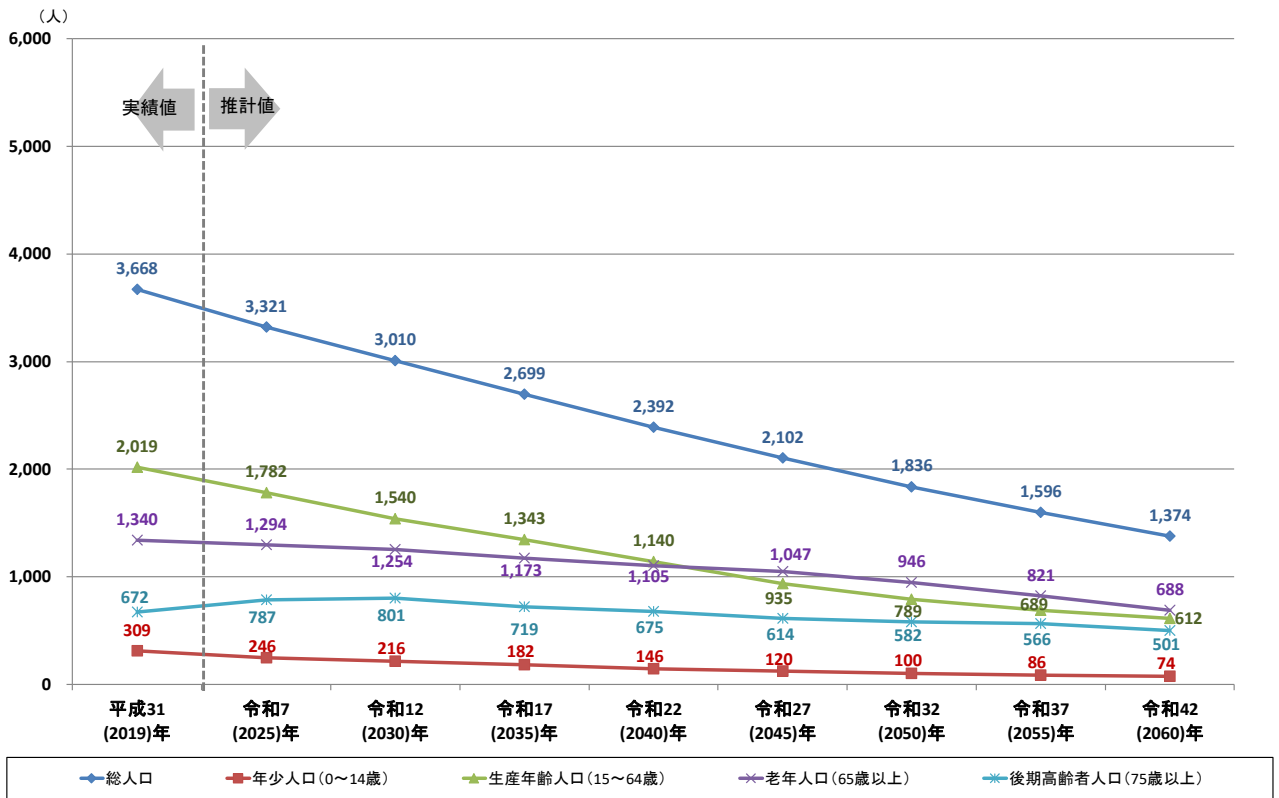


・年齢3区分別人口割合の推移



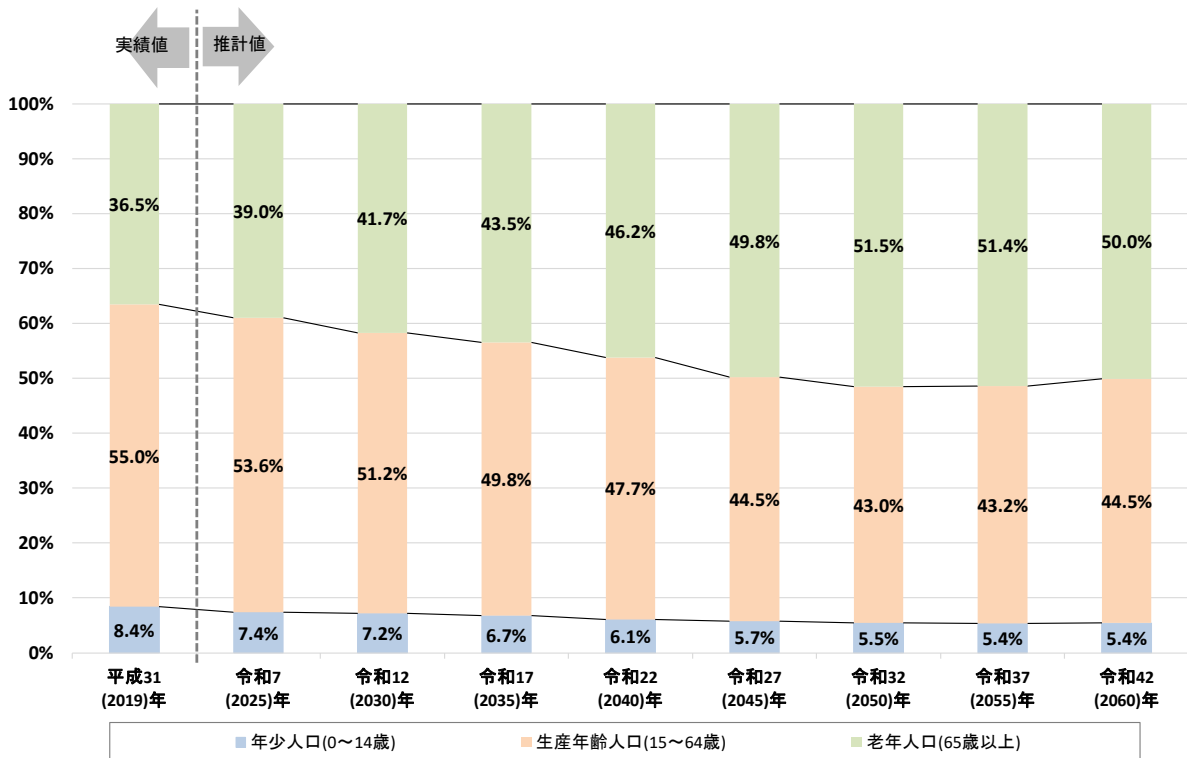
■一松地区

・年齢3区分別人口の推移



※四捨五入した数値のため、総合計は各年齢層の人口の和とは必ずしも一致しない。

・年齢3区分別人口割合の推移

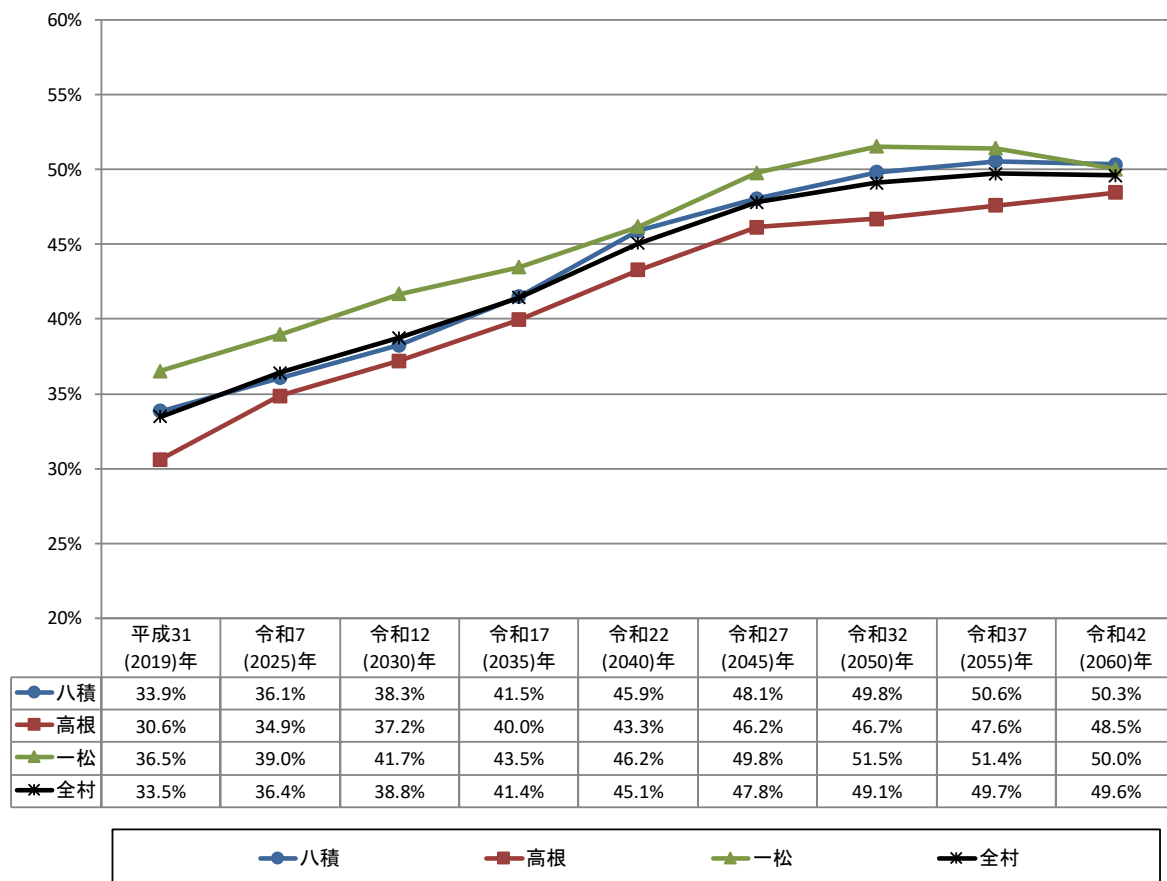


※四捨五入した数値のため、合計は必ずしも100%とはならない。

## ■地区別の高齢化率の比較

地区別の高齢化率をみると、3地区の中で一松地区が最も高くなっており、その後の推移でもほとんどの時点で最も高くなっている。ほかの2地区についても一松地区と同様に年々高齢化が高まっていくと考えられる。

図 地区別の高齢化率



## ■地区別 10 年後比較

約 10 年後の令和 12(2030)年について、地区別の特徴を検討する。

いずれの地区でも 40 歳代以下は 1 割または 2 割以上の減少となっているが、八積地区では 40 歳代以下のすべての年齢層で 2 割以上の減少となっている。

50 歳代以上から 60 歳代前半までについては地区によって差がみられ、50 歳代については八積地区と一松地区で減少、高根地区で増加となっている。

60 歳代前半については八積地区で 2 割弱の増加、高根地区と一松地区で減少となっている。

前期高齢者についてはいずれの地区でも 2 割以上の減少で、一松地区では 3 割以上の減少となっている。

後期高齢者についてはいずれの地区でも増加しており、とくに高根地区は 4 割以上の増加となっている。

		八積	高根	一松
未就学児	H31	216	207	111
	R12	148	144	86
	増減率	-31.5%	-30.4%	-22.1%
小学生	H31	243	235	153
	R12	164	139	95
	増減率	-32.4%	-40.7%	-37.7%
中学生	H31	156	132	79
	R12	115	80	48
	増減率	-26.1%	-39.7%	-38.8%
高校生	H31	154	163	84
	R12	119	108	40
	増減率	-22.6%	-33.7%	-52.0%
大学生等 (19-22歳)	H31	209	176	238
	R12	153	135	207
	増減率	-26.7%	-23.2%	-13.1%
20歳代 (上記と重複)	H31	526	398	353
	R12	396	321	273
	増減率	-24.8%	-19.4%	-22.6%
30歳代	H31	572	430	300
	R12	426	363	179
	増減率	-25.5%	-15.7%	-40.2%
40歳代	H31	804	681	479
	R12	499	420	290
	増減率	-38.0%	-38.3%	-39.4%
50歳代	H31	814	630	484
	R12	780	650	461
	増減率	-4.1%	3.2%	-4.7%
60歳代前半	H31	369	348	225
	R12	441	321	215
	増減率	19.6%	-7.7%	-4.3%
前期高齢者 (65-74歳)	H31	997	778	668
	R12	715	595	453
	増減率	-28.3%	-23.5%	-32.2%
後期高齢者 (75歳以上)	H31	1,004	663	672
	R12	1,220	929	801
	増減率	21.5%	40.2%	19.2%
総数	H31	5,910	4,707	3,668
	R12	5,548	4,441	3,383
	増減率	-6.1%	-5.6%	-7.8%
高齢化率	H31	33.9%	30.6%	36.5%
	R12	34.9%	34.3%	37.1%

	2割以上の増加
	1割以上の増加
	1割以上の減少
	2割以上の減少



## 4. 人口の将来展望

---

### (1) 住民アンケート

令和元(2019)年7月から8月に実施した第2期長生村総合戦略に関するアンケート調査について、実施したアンケート調査の内、関連する項目の要点を以下に整理する。

#### 1 小中学生アンケート

- ・「高校や専門学校へ進学後、就職する」と回答した人は44.7%、「高校へ進学後、さらに大学等へ進学（大学・短大・専門学校など）」と回答した人は52.2%となっている。
- ・就業場所として「長生村内」を回答した人は僅か9.4%となっている。村内で働きたい理由としては、「生まれ育ったふるさとだから」（62.0%）が最も高く、次いで「親や親戚等と一緒に暮らしたい（近くで暮らしたい）から」（56.0%）、「長生村が住みやすいところだから」（54.0%）の順に高くなっている。
- ・将来就きたい職業（加重平均値）としては「スポーツ選手」（282点）が最も高く、次いで「医者、歯医者、薬剤師、その他医療技師等」（171点）、「会社員」（164点）となっている。
- ・長生村が好きと答えた人は、「とても好き」（48.0%）、「まあまあ好き」（29.8%）で、合わせて78.8%となっている。

#### 2 若者アンケート

- ・今後の進路として「就職を希望または就職している」（52.9%）人が最も高く、次いで「進学（大学・短大・専門学校など）を希望」（29.3%）となっている。
- ・進学希望地としては「千葉県内」（52.2%）が最も高く、次いで「千葉県外」（37.0%）、「まだ決めていない（考え中）」（30.4%）の順に高くなっている。
- ・「卒業後に長生村に住むか」という問いに対しては「今はわからない」（50.5%）が最も高く、次いで「住まないつもり」（39.1%）、「ぜひ、住みたい」（21.7%）の順に高くなっている。「住まないつもり」の理由としては、「通勤が不便だから」（72.2%）が最も高く、次いで「長生村に希望する就職先がないから」（50.0%）、「長生村が暮らすのに不便だから（買い物、娯楽など）」（38.9%）となっている。なお、就職先を選ぶ際の優先度としては「仕事の内容を優先して、就職先を決める」（68.6%）が、「会社がある場所を優先して、就職先を決める」（22.5%）を上回っている。「就職先を決める際に重視すること」（加重平均値）は「興味のある仕事である」（289点）が最も高く、次いで「安定している（将来性がある）」（230点）、「給料が高い」（176点）となっている。
- ・長生村が好きと答えた人は、「とても好き」（31.2%）、「まあまあ好き」（36.9%）で、合わせて68.1%となっている。

### 3 結婚・出産・子育てに関する意識調査

- ・未婚者のうち結婚希望者は71.0%となっており、また未婚者の27.0%は「結婚したくても今はできない」と回答している。
- ・結婚しない理由として「金銭的な余裕がない」と「必要性がない」がそれぞれ32.1%と最も高く、次いで「結婚生活に希望を見出せない」(21.4%)となっている。結婚したい・しやすいと思えるための環境づくりのためには「夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実」(50.4%)が最も高く、次いで「長時間労働の是正、有給休暇の消化促進など、自由な時間の確保」(48.3%)、「安定した雇用機会の提供」(45.5%)の順に高くなっている。
- ・理想の子供の人数は「0人」を含めた平均で2.07人(「5人以上」を5人と仮定した場合)となっている。出産しやすい環境づくりのためには、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」(83.5%)が最も高く、次いで「産休・育休制度の充実」(74.8%)、「妊娠に関する医療サポート」(50.0%)の順に高くなっている。
- ・子育てしやすい環境づくりに向けては、「子どもの人数に応じた経済的な支援」(44.6%)が最も高く、「保育所などの預け先の施設の充実」(40.5%)、「子育てがしやすい税制や社会保障」(35.5%)の順に高くなっている。
- ・長生村が好きと答えた人は、「とても好き」(29.8%)、「まあまあ好き」(38.0%)で、合わせて67.8%となっている。

### 4 親世代アンケート

- ・子どもとの住まいについては、「特に近くに住んでもらいたいとは思わない」(29.6%)が最も高く、次いで「同じ敷地内等で住宅を建てて住んでほしい」(16.0%)、「同居してほしい」(15.1%)となっている。
- ・子どもが長生村に戻る可能性として、「戻る可能性のある世帯がない」(60.3%)が「戻る可能性のある世帯がある」(39.7%)を上回っている。子どもが戻る理由としては、「家を相続するから」(54.6%)が最も高く、次いで「生まれ育ったふるさとだから」(38.0%)、「親や親戚等と一緒に暮らしたい(近くで暮らしたい)から」(16.7%)となっている。子どもが戻らない理由としては「通勤が困難になるから」(42.7%)が最も高く、次いで「長生村は雇用が少なく、希望する就職先がないから」(39.0%)、「すでに他の地域に住居を購入しているから」(31.7%)となっている。
- ・長生村への定住意向としては「ずっと住み続けていたい」が最も高く(61.8%)、次いで「当分の間、住み続けるつもりだ」(19.5%)、「わからない」(12.3%)となっている。
- ・住みよさについては「住みよい」(37.4%)、「どちらかと言えば住みよい」(44.3%)と肯定的な意見が合わせて8割を超えている。
- ・長生村が好きと答えた人は、「とても好き」(22.9%)、「まあまあ好き」(40.6%)で、合わせて63.5%となっている。

## 5 転出者アンケート

- ・Uターンの予定については、「わからない」が45.1%と最も高く、次いで「ない」が35.0%、「ある」が10.5%となっている。
- ・転出のきっかけとしては、「自分を含む家族の仕事の都合」が46.2%と最も高く、次いで「親や子ども、その他親族との同居・近居・別居のため」が12.7%、「結婚のため」が10.2%となっている。
- ・転出先を選んだ理由としては、「職場・学校が近くにある」が33.8%と最も高く、次いで「交通の便が良い」が26.2%、「買い物や外食が便利」が14.5%、「親・子どもが近くにいる」が12.4%となっている。

## 6 転入者アンケート

- ・Uターン者は31.7%となっている。
- ・転入のきっかけとしては、「自分を含む家族の仕事の都合」が33.5%と最も高く、次いで「より良い周辺環境を求めて」「親や子ども、その他親族との同居・近居・別居のため」が16.5%、「自分を含む家族の学校の都合」が13.4%となっている。
- ・長生村を選んだ理由としては、「長生村内に家・土地がある」が32.9%と最も高く、次いで「自然環境に恵まれている」が30.9%、「静かで落ち着きがある」「自然環境に恵まれている」が26.8%、「職場・学校が近くにある」が19.5%となっている。

## (2) 目指すべき将来の方向

### ①今後の対応ポイント

長生村において対応すべきポイントを以下に整理する。

#### ◆自然減への対応

村内の婚姻件数や出生数の増加に向けた取組を通じて、晩婚化や未婚率の改善を図ることにより、出生数が死亡数を上回る状態（自然増）を目指す必要がある。

また、特に若者の転出抑制・転入増を図り、出生数の増加につなげていく必要がある。

#### ◆社会減への対応

年代が上になるにつれて、「長生村が好き」と答える割合は減っていくものの、8割弱の子どもにとって「好きなまち」であることは大きなポテンシャルである。若年層の転出については進学・就職の際の転出は一定程度は仕方がないものの、その後のUターンにつながるような取組が必要である。そのためにも、働く場の確保や良質な子育て環境の整備が不可欠である。

また、村外からの転入・定住促進、産業人口の増加に向けた取組を通じて、生活及び就業の場としての環境の充実を図ることにより、転入数の増加を目指す必要がある。

#### ◆自然増・社会増に向けた村の魅力の総合的な向上

上記に加え、観光振興や居住環境の向上、防災対策等、広くまちづくりに関する取組を推進することにより、住民や来訪者にとって、住み続けたい・住みたいと思える村を目指す必要がある。

#### ◆地区特性を踏まえた人口減対策

地区によって少子高齢化の進捗度合い、構造などが異なることから、地区特性を踏まえた対策を推進していく必要がある。

## ②人口の観点から本村が目指すべき将来の方向

本村は、周辺都市や首都圏への通勤圏内としての恵まれた立地条件や、茂原市等の近隣に比して地価が安価であること等により、ベッドタウンとしての宅地開発が活発に行われ、継続的な人口増加が進んできた。しかしながら、2008年をピークに国の人口が減少局面に入ると、全国的な少子高齢化が問題となり、本村においても人口が減少に転じ、少子高齢化が加速度的に進んでいることが明らかとなった。

合計特殊出生率は国や県と比較して低く、30～34歳の世代で出生率が低いなど、出産する環境として長生郡市で産院が少ないことや、高校や大学などが少ないため、若者世代が村外へ転出する傾向が強いなどといった課題がある。一方で本村の人口は社会増に支えられてきた部分もあるが、長期的には増加幅は縮小傾向にあり、近年は転出超過となる年もある。これらの状況から人口ピラミッドで見ると人口減少が若年世代を中心として進み、人口構造がアンバランスとなる可能性が高い状況となっている。

そのため、村内の婚姻件数や出生数の増加に向けた取組を通じて、晩婚化や未婚率の改善を図ることにより、出生数が死亡数を上回る状態（自然増）を目指す必要がある。また、特に若者の転出抑制・転入増（Uターン）を図り、出生数の増加につなげていく必要がある。

大きな開発がなく田んぼが広がる風景が残されているなど、住環境の良さが村の大きなメリットになっていることなどから、この落ち着いた原風景ともいえる本村のまち全体の強みを活かし、人口を極力多く維持しながら長生村の大切な宝である「人」（かけがえのない命と心）と「暮らしの舞台」（恵み豊かな大地と海）を生かし誇りを持って育てていくためには、『子どもの数を確保し続けること』と『今ある村の良さを活かした、村の活性化』、『村民に愛され、帰ってきたい村』が最も重要な要素であると考えられる。

このため、本村の人口減少への対策となる地域総合戦略においては、これら2つの目指すべき将来の方向に加えて国の4本柱も考慮して、「働く：雇用」、「人々が集う：コミュニティ」、「結婚・出産・子育て」、「住む魅力のあるまちづくり」の4つの基本目標を位置付け、これらの基本目標に沿って、各種施策を実施する。同時に、上位計画である、総合計画の目標と将来像の実現に向け、施策展開を図る。

### (3) 人口の将来展望

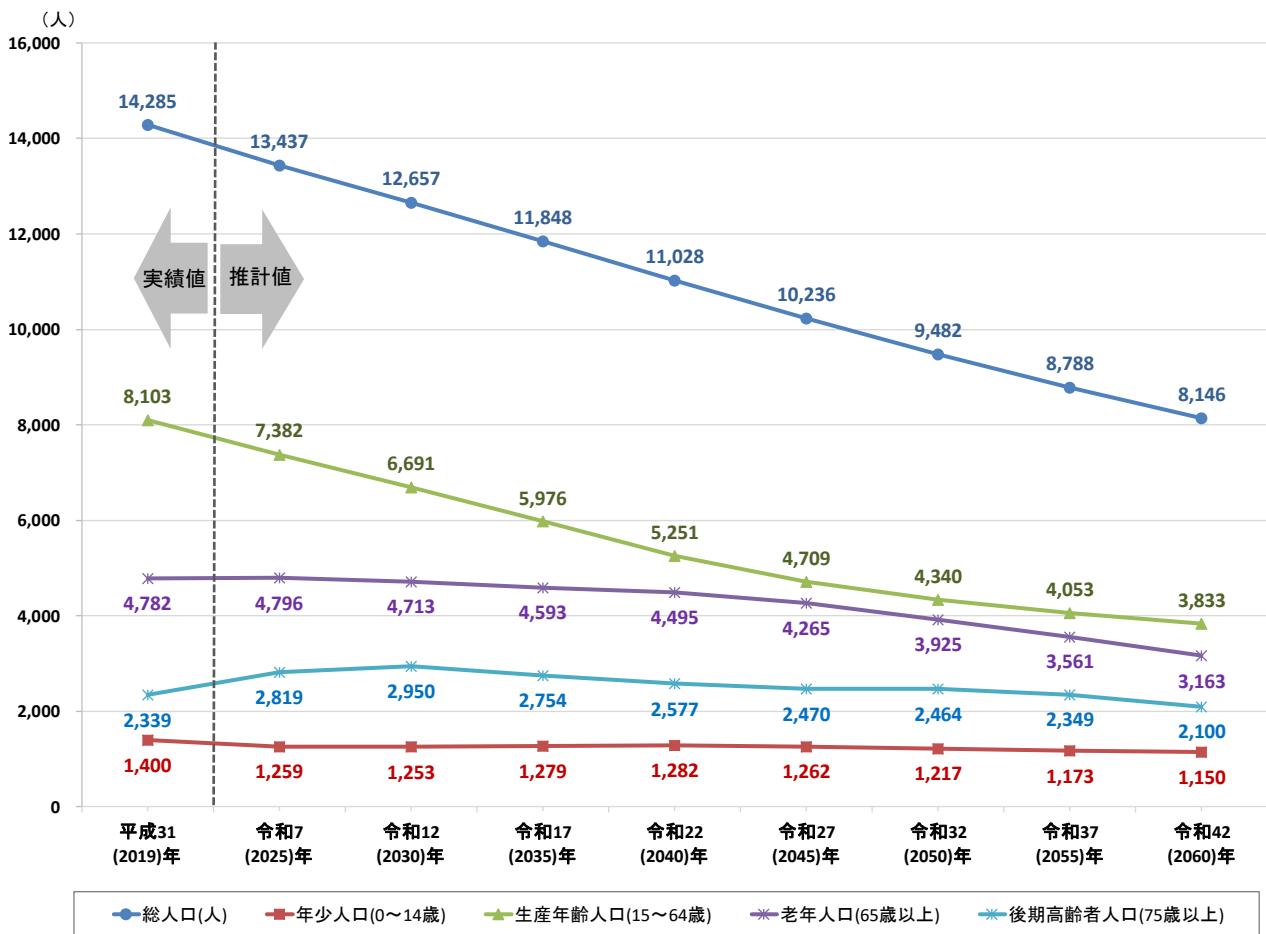
#### ①目標人口

出生数と移動数の増加に向けた取組を推進することで、人口の減少幅の抑制を目指す。

自然減への対応として、合計特殊出生率を令和 12(2030)年に「1.61」、令和 22(2040)年に「2.07」に改善することを目指す。

また、社会減への対応として、移住・定住施策やシティプロモーション、子育て支援策を充実させ、毎年 20 世帯の子育て世代の転入を図ることで、将来人口として令和 22(2040)年に 11,000 人強を、令和 42(2060)年に 8,000 人強を維持することを目指す。

図 目標人口

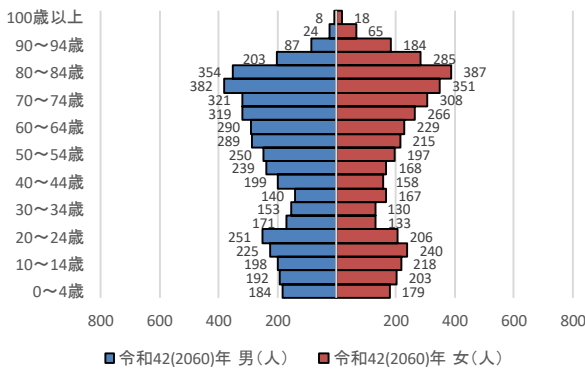
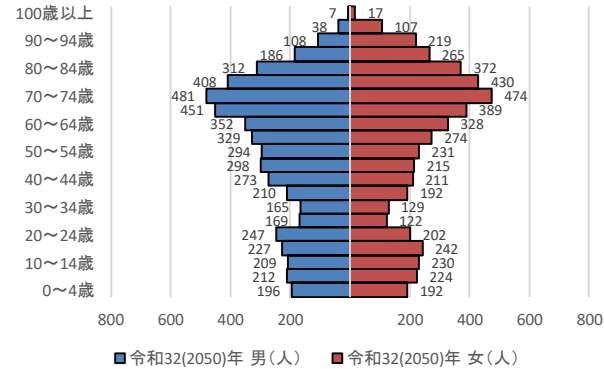
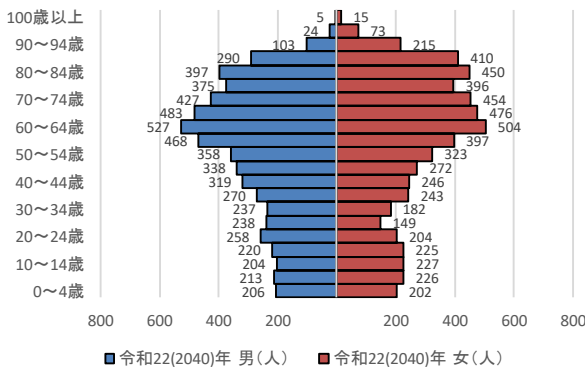
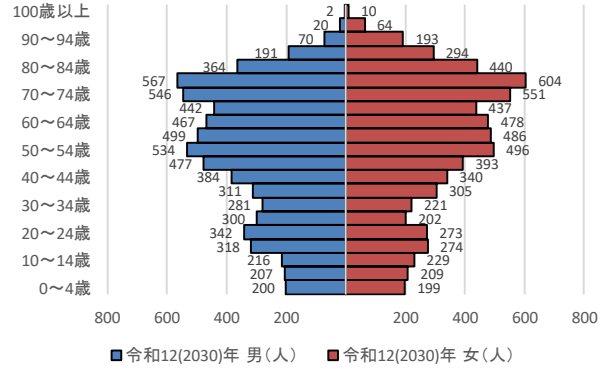
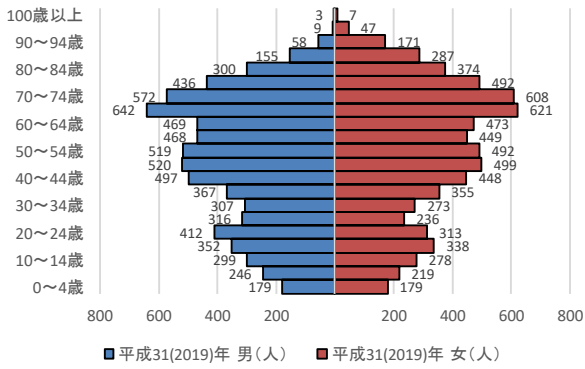


※四捨五入した数値のため、総合計は各年齢層の人口の和とは必ずしも一致しない。

#### 【目標人口の仮定】

シミュレーションの内容		人口増加数
①出生率の向上	令和 2(2020)年から漸増させ、令和 22(2040)年に「2.07」に到達、以降維持する。	令和 42(2060)年において総人口 6,049 人が 8,146 人(2,097 人)の増加
②転入数増加	令和 2(2020)年から毎年 20 世帯(八積地区 8 世帯、高根地区 7 世帯、一松地区 5 世帯)の子育て世代(40 歳男性、35 歳女性、3 歳男性、3 歳女性)の転入	

目標人口を目指すことにより、人口ピラミッドは令和 42(2060)年に若年層の山が少し大きくなり、将来に希望をつなぐ人口構成になる。



## ②長期的な人口展望

これまで整理した内容を踏まえ、本村の長期的な人口展望（見通し）を整理する。

本村において人口減少・少子高齢化が続く中、村で生まれる子どもの数の減少や若い世代の転出が特に大きな課題となっている。

これらの課題に対しては、自然減・社会減への対応に加え、村の魅力の総合的な向上に取り組むことがポイントとなる。

その上で、子育てやしごとづくりに関する各種調査結果も踏まえ、3つの将来の方向を設定するとともに、目指す将来人口として、令和42(2060)年の人口を『約8,000人の維持』とする。

このように、本村においては、出生数と移動数の増加に向けた取組を推進することにより、少子高齢化の改善と人口減少の抑制が図られる見通しとなる。

**将来目標人口は、総人口だけでなく年齢バランスも考慮するものとし、  
令和42(2060)年に人口約8千人を維持する。**



# 資料編

(1) 第2版長生村人口ビジョンの経過

実施日	内 容
平成31年 2月20日	長生村まちづくり推進委員会(1)
平成31年 3月20日	長生村まちづくり推進委員会(2)
令和元年 5月16日	長生村まちづくり推進委員会(3)
令和元年 7月~8月	住民アンケートの実施(詳細別記)
令和元年 11月25日	長生村まちづくり推進委員会(4)
令和元年 12月24日	長生村まちづくり推進委員会(5)
令和2年 1月29日	長生村まちづくり推進委員会(6)
令和2年 2月6日	議会へ人口ビジョン(案)を報告
令和2年 2月7日~2月 21日	人口ビジョン(案)に対する意見募集 (パブリックコメント) ※意見数:0件
令和2年 2月28日	長生村まちづくり推進委員会(7)
令和2年 2月28日	人口ビジョン 諮問⇄答申

## (2) 委員会への諮問及び答申

第2版長生村人口ビジョン 諮問

長 企 第398号-1  
令和2年2月28日

長生村まちづくり推進委員会  
委員長 中 村 隆 男 様

長生村長 小 高 陽 一

第2版長生村人口ビジョンの策定について(諮問)

このことについて、長生村まちづくり推進委員会設置条例第2条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

ま 推 第 1 号-1  
令和2年2月28日

長生村長 小 高 陽 一 様

長生村まちづくり推進委員会  
委員長 中 村 隆 男

第2版長生村人口ビジョンの策定について(答申)

令和2年2月28日付け長企第398号-1にて当委員会に諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

当委員会に諮問された第2版長生村人口ビジョンの策定については、慎重に審議した結果、原案のとおり承認します。

## 第2版長生村人口ビジョン

---

発行日 : 令和2年3月

発行 : 長生村

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1番地77

TEL : 0475-32-4743

編集 : 長生村役場企画財政課

---







ながく いきいきと  
千葉県長生村